

大綱 3

命と健康、暮らしを守る 「安全・安心なみと」

3-1 健やかに暮らせる環境づくり

- 3-1-1 市民一人一人の健康づくりの推進
- 3-1-2 生命と健康を守る医療環境の充実
- 3-1-3 健康危機管理の強化
- 3-1-4 人と動物がしあわせに暮らせるまちづくり

3-2 支えあい、助けあう社会の実現

- 3-2-1 地域の支えあい、助けあいの推進
- 3-2-2 高齢者が健康に安心して暮らせるまちづくり
- 3-2-3 障害者（児）支援の充実
- 3-2-4 社会保障制度の適正な運営

3-3 災害に強いまちの構築

- 3-3-1 危機管理・防災対策の充実
- 3-3-2 治水・雨水対策の推進
- 3-3-3 消防・救急の充実

3-4 暮らしを支える基盤の強化

- 3-4-1 交通安全・防犯の充実
- 3-4-2 水道水の安定供給と生活排水の適正処理
- 3-4-3 安全で快適な道路環境の整備
- 3-4-4 憩いとゆとりのある魅力的な公園・緑地の整備
- 3-4-5 快適に暮らせる住環境づくり
- 3-4-6 安らぎを感じられる斎場・霊園の充実

3-1 健やかに暮らせる環境づくり

◎ 3-1-1 市民一人一人の健康づくりの推進

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

市民が生涯を通して生き生きと健やかに暮らせるまち

【取り組むべき課題】

本市においては、2020（令和2）年4月に「元気な明日を目指す健康都市」を宣言し、生涯を通じた健康づくりを総合的に進めているところです。ライフスタイルの多様化や社会環境が変化する中、健康で心豊かに過ごすためには、各種健康診査の受診や日頃からの運動、こころの健康づくりが欠かせないものであり、それらを促進するライフステージに応じた幅広い取組が求められています（表3-1）。

また、本市においては、がんをはじめ、心臓病や脳疾患といった生活習慣病が死因の50パーセント以上を占めており（図3-1）、食生活や運動等の生活習慣の改善が不可欠です。そのため、市民の日頃からの主体的な健康づくりを社会全体で支援する必要があります。

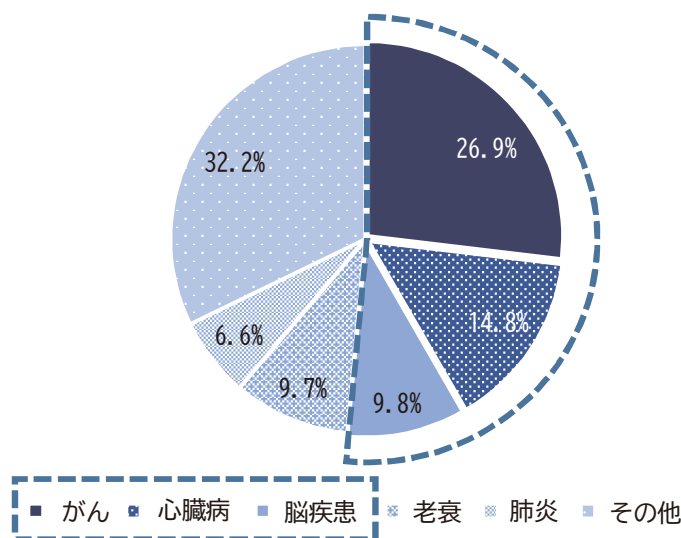
〔表3-1〕健康づくり施策として市が力を入れたら良いと思うもの（上位5位）

（単位：％）

特定健診、がん検診等の推進	生活習慣病の予防の推進	日頃からの運動（ウォーキングなど）の推進	生きがい（ボランティア活動、生涯学習、趣味など）づくりの推進	こころの健康づくりの推進
42.3	42.2	40.5	36.1	25.8

（水戸市調べ）

〔図3-1〕水戸市の主要死因別割合（令和3年）



（出典：人口動態統計、厚生労働省）



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
適正体重を維持している市民の割合	64.0% (令和5年7月調査)	67%	70%
運動をする習慣がある市民の割合	21.5% (令和5年7月調査)	30%	40%
がん検診を受診している市民の割合	40.1% (令和5年7月調査)	52%	65%
自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	20.7 (令和4年)	12.5 (令和10年)	11.2 (令和15年)

【主要事業（5か年）】

1 日頃からの多様な健康づくりを展開します

事業概要	◇健康都市づくりの推進 《事業主体》市、市民、事業者等
	▶健康都市宣言の取組の推進 ▶健康意識の醸成 ▶健康づくりに関する情報の発信
事業概要	◇日頃からの健康づくりの推進 《事業主体》市、市民、関係機関等
	▶日頃からの運動習慣づくりの推進 ▶生きがいづくりの推進 ▶大学、事業者との連携による健康づくりの推進 ▶地域保健活動の推進 ▶みとちゃん健康マイレージ事業の推進 ▶受動喫煙防止対策の推進 ▶スポーツ等を通じた健康づくりイベントの開催
事業概要	◇デジタル技術を活用した健康づくり 《事業主体》市、構成市町村、事業者等
	▶事業者との連携による社会実験の実施 ▶パーソナルヘルスレコード（PHR）を活用した健康づくり施策の研究
事業概要	◇高齢者の健康づくりの充実 <u>3-2-2</u> 《事業主体》市、市民、関係機関
	▶シルバーリハビリ体操教室等の運営支援 ▶専門職による保健指導、教室の開催 ▶スマートフォン等を活用した取組の推進 ▶大学との連携によるフレイル予防等の啓発

◇食育の推進

《事業主体》市、関係団体、事業者

事業概要

- ▶ 健康的な食生活の推進
- ▶ 乳幼児からの食を通じた健康づくり
- ▶ 学校における食育の充実
- ▶ 若者に対する食育の充実
- ▶ 農業体験の推進

◇歯科保健の充実

《事業主体》市、関係団体

事業概要

- ▶ ライフステージに応じた歯科保健の推進
- ▶ オーラルフレイル予防の推進

◇予防接種体制の充実 3-1-3

《事業主体》市、関係団体

事業概要

- ▶ 予防接種に関する知識の啓発
- ▶ 任意の予防接種に対する費用の助成

2 生活習慣病等の早期発見を進めます

◇特定健康診査・特定保健指導の推進 3-2-4

《事業主体》市、関係団体

事業概要

- ▶ 関係団体との連携による受診勧奨
- ▶ 受診しやすい環境の整備
- ▶ 専門職による特定保健指導の充実

◇生活習慣病予防等の充実

《事業主体》市、関係団体

事業概要

- ▶ 若い世代に対する健康診査の受診勧奨
- ▶ 生活習慣病予防健康診査の実施
- ▶ 健康相談・保健指導、生活習慣病予防教室の充実
- ▶ 市医師会等との連携による腎臓病予防対策の推進

◇がん検診等の充実

《事業主体》市、関係団体

事業概要

- ▶ 受診しやすい環境の整備
- ▶ 検診無料クーポン等の拡充
- ▶ ターゲットを絞ったがん予防対策の推進

3 こころの健康を保つための取組を進めます

事業概要

◇こころの健康づくり

《事業主体》市

- ▶ こころの健康相談、精神保健相談の実施
- ▶ ひきこもり家族教室の開催

事業概要

◇自殺対策の推進

《事業主体》市

- ▶ 相談支援の実施
- ▶ ゲートキーパー等の人材の育成
- ▶ SNSの活用等による相談しやすい環境づくり

【関連個別計画】

- ・健康増進・食育推進計画
- ・歯科口腔保健推進計画
- ・自殺対策計画



元気アップ・ステップ運動教室



親と子の料理教室

3-1 健やかに暮らせる環境づくり

◎ 3-1-2 生命と健康を守る医療環境の充実

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

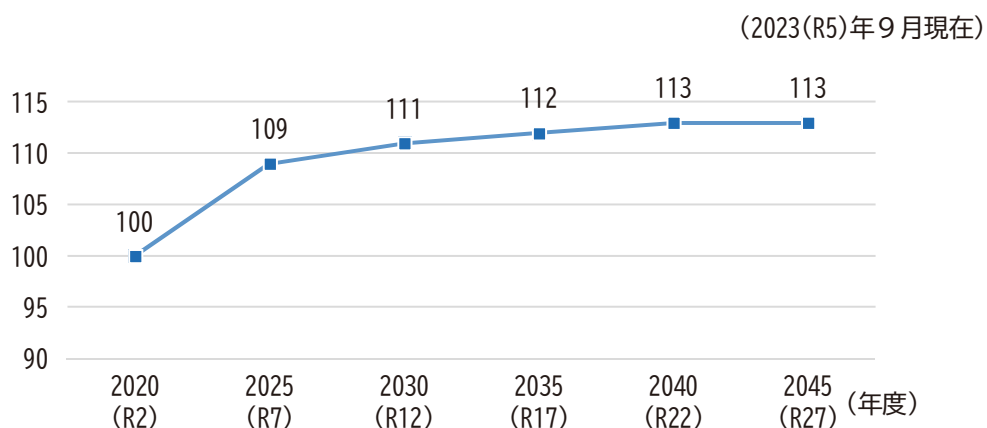
将来にわたって安心して医療サービスを受けられるまち

【取り組むべき課題】

本市においては、小児科・産婦人科医をはじめとした開業医の高齢化の進行、医師の働き方改革により、これまでの診療体制を維持していくことが困難になることが懸念されます。

高齢者人口の更なる増加に伴い、医療需要がこれまで以上に高まっていくことも予測（図3-2）されている中、今後も市民が安心して医療サービスを受けられるようにするためには、緊急診療や在宅医療など、医療提供体制を維持・確保するとともに、小児医療・周産期医療をはじめ、地域医療を支える人材の育成・確保に取り組む必要があります。

〔図3-2〕医療需要の予測（推計）



注1 2020（令和2）年の国勢調査に基づく需要量＝100として指数化

（水戸市調べ）



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
総合医療対策に満足している市民の割合	36%	43%	50%
在宅医療を担う医療機関数	29 か所	32 か所	36 か所
医師修学資金貸与制度利用者数(累計)	6人	18人	28人

【主要事業（5か年）】

1 安心できる充実した医療提供体制を確保します

事業概要	◇安定的な医療提供体制の維持・確保	《事業主体》市、関係機関、関係団体
	▶ 公的病院等への運営支援 ▶ 地域医療構想に基づく医療機能の分化・再編に向けた取組の推進 ▶ 医療機関、薬局等への監視指導による医療安全の確保	
事業概要	◇小児医療・周産期医療体制の確保	《事業主体》市、構成市町村、関係団体
	▶ 小児・産婦人科医等の確保に向けた医師修学資金貸与制度の推進 ▶ 産婦人科医の雇用支援	
事業概要	■小児医療・周産期医療体制の確保	《事業主体》市、構成市町村
	▶ 医療機関開設等に対する補助 小児科1件、産婦人科1件	
事業概要	◇地域包括ケアシステムの構築 3-2-2	《事業主体》市、事業者、関係団体等
	▶ 「医療」「介護」「生活支援・介護予防」「住まい」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築	

事業概要

◇在宅医療の推進

《事業主体》市、関係団体、関係機関等

- ▶ かかりつけ医の普及・啓発
- ▶ 病病・病診連携の強化に向けた取組の推進
- ▶ 在宅医療と介護の連携の推進

事業概要

◇地域医療を支える人材の育成・確保

《事業主体》市、構成市町村、関係機関等

- ▶ 医師修学資金貸与制度の推進
- ▶ 看護師等の養成・確保に向けた取組の推進
- ▶ 寄附講座による地域医療人材の育成

2 緊急時に適切な医療が受けられる環境づくりを進めます

事業概要

◇緊急診療体制の充実

《事業主体》市、構成市町村、関係団体等

- ▶ 休日夜間緊急診療所の運営
- ▶ 救急医療二次病院等への運営支援
- ▶ 休日夜間緊急診療所におけるオンライン診療の導入検討
- ▶ 災害時における医療体制の確保

事業概要

◇救急業務の充実強化 3-3-3

《事業主体》市、関係機関

- ▶ 救急隊員の養成
- ▶ 救急業務の高度化（救急救命士の養成、ワークステーション型ドクターカーシステムの運用）

事業概要

◇増大する救急需要への対策強化 3-3-3

《事業主体》市、市民、関係団体等

- ▶ 応急手当て活動のできるバイスタンダーの養成
- ▶ AEDの普及・啓発
- ▶ 救急車の適正利用の啓発



寄附講座による地域医療人材の育成



休日夜間緊急診療所

3-1 健やかに暮らせる環境づくり

● 3-1-3 健康危機管理の強化

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

健康危機から市民を守ることでできる環境の構築

【取り組むべき課題】

健康危機は、感染症をはじめ食中毒や医薬品などが原因となり発生し、市民の生命、健康の安全を脅かすものです。

特に新型コロナウイルス感染症は、市内の発生届出件数が2020(令和2)年から2022(令和4)年の3年間で3万8,000件に上り、感染による様々な身体の症状とともに、生活行動様式や社会経済活動の変化による不安やストレスなど、心身の健康に大きな影響をもたらしました(表3-2)。

新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、平時から、意識の啓発や関係機関等との連携体制の整備など、健康危機の未然防止、まん延防止に取り組む必要があります。

【表3-2】感染症等の発生状況

(単位：件)

年／区分	感染症（届出件数）			食中毒 （発生件数）
		うち結核	うち 新型コロナウイルス感染症	
2020 (R2)	214	9	170	2
2021 (R3)	2,228	30	2,143	1
2022 (R4)	36,250	32	36,134	1
合計	38,692	71	38,447	4

注1 2020(令和2)年は、市保健所開設が4月のため、4月から12月の間

(水戸市調べ)

【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
食品衛生監視指導計画に基づく監視指導の実施率	65%	100%	100%



【主要事業（5 か年）】

1 感染症をはじめとする健康危機を管理する体制づくりを進めます

事業概要	◇健康危機管理対策の充実	《事業主体》市、市民、関係団体 等
	▶市民の健康危機管理意識の啓発 ▶地域、関係機関との連携体制の整備 ▶実効性のある対応マニュアルの策定	
事業概要	◇感染症対策の強化	《事業主体》市、関係機関、関係団体
	▶新興・再興感染症対策に対応できる体制の構築 ▶感染症予防対策の普及・啓発	▶衛生資機材の備蓄 ▶性感染症、肝炎の無料匿名検査の実施

2 健康危機の未然防止、まん延防止を進めます

事業概要	◇予防接種体制の充実 3-1-1	《事業主体》市、関係団体
	▶予防接種に関する知識の啓発 ▶任意の予防接種に対する費用の助成	
事業概要	◇医薬品等の安全確保	《事業主体》市、関係団体
	▶医薬品等の監視指導 ▶適正使用に係る意識啓発	
事業概要	◇生活衛生の確保	《事業主体》市
	▶理美容所、クリーニング所等への立入検査 ▶旅館、公衆浴場、興行場等への立入検査	
事業概要	◇食の安全・安心の確保	《事業主体》市
	▶食品等事業者への監視指導 ▶と畜関連検査の実施 ▶適正な衛生検査の確保	

【関連個別計画】

・感染症予防計画

3-1 健やかに暮らせる環境づくり

◎ 3-1-4 人と動物がしあわせに暮らせるまちづくり

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

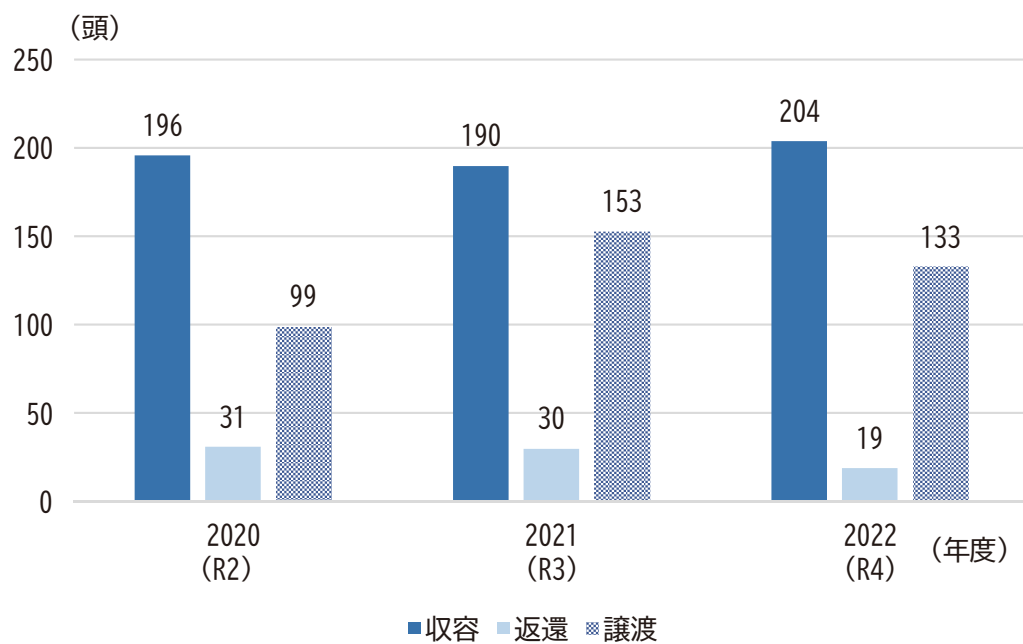
人と動物が共生するまち

【取り組むべき課題】

動物愛護センターでは、2020(令和2)年4月のセンター開設以降、保護等により収容される犬猫は、200頭前後で推移しており、飼い主への返還に取り組むとともに、その命をつなぐため、里親への譲渡を行っています(図3-3)。殺処分ゼロの継続に向けては、収容される犬猫の頭数の増加を抑制するとともに、里親を確保することが不可欠です。

人とペットをはじめとする動物がしあわせに暮らしていく環境づくりとして、動物愛護の意識や飼い主への適正飼養の啓発とともに、適正譲渡に取り組む必要があります。

[図3-3] 動物愛護センターにおける犬猫の収容、返還、譲渡数



(水戸市調べ)



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
犬猫の収容頭数(年間)	204 頭	170 頭	145 頭
犬猫の殺処分数	ゼロ	ゼロ	ゼロ

【主要事業（5か年）】

1 動物を大切にする心を育みます

◇動物愛護の意識の普及・啓発

《事業主体》市、関係団体

事業概要

- ▶親子見学会の開催
- ▶小学校でのふれあい教室の開催
- ▶街頭キャンペーン等の実施

◇適正飼養の推進

《事業主体》市、市民、関係団体

事業概要

- ▶狂犬病予防注射の推進
- ▶犬猫の適正飼養講習会、犬のしつけ方教室の開催
- ▶地域猫活動事業の推進

◇適正譲渡の推進

《事業主体》市、関係団体

事業概要

- ▶適正譲渡に向けた犬猫の訓練の実施
- ▶譲渡会の開催



親子見学会での保護犬とのふれあい

3-2 支えあい、助けあう社会の実現

◎ 3-2-1 地域の支えあい、助けあいの推進

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまち

【取り組むべき課題】

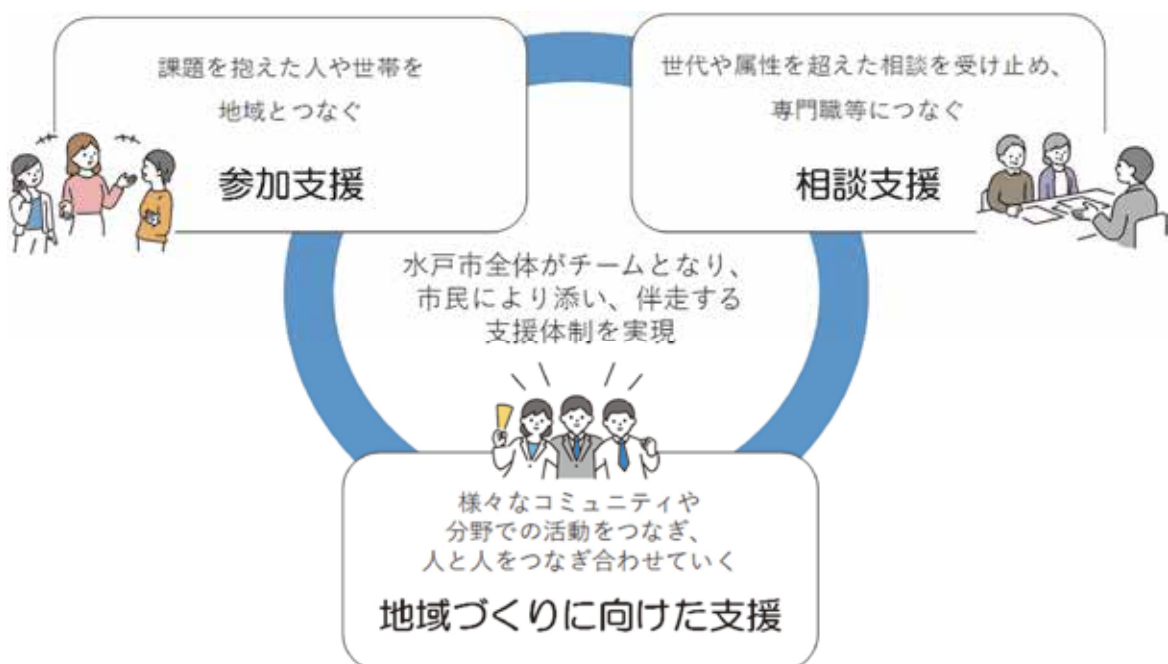
進行する少子化、高齢化や核家族化、個人の価値観の多様化等により、地域住民同士のつながりや家庭や地域で助けあう機能が弱まっています。

これらを背景に、社会的な孤独・孤立をはじめ、いわゆる「8050問題」やダブルケアなど、市民の抱える生活上の課題は複雑化・複合化し、これまでの介護、子育て、生活困窮といった分野別の支援体制では対応が難しくなっています。

国においては、包括的な支援体制を構築するため、属性を問わない相談支援や地域づくりに向けた支援等を一体的に実施する重層的支援体制整備事業（図3-4）を創設しました。

本市においても、地域住民やNPO、事業者等と連携しながら、包括的な支援体制づくりを進めるとともに、地域福祉を支える人材を育成するなど、住み慣れた地域で自分らしく暮らせる環境づくりを推進する必要があります。

[図3-4] 重層的支援体制整備事業



(資料：水戸市)



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
ボランティアセンターにおけるボランティア登録者数	個人 128 人 団体 101 団体	個人 160 人 団体 120 団体	個人 180 人 団体 140 団体
安心・安全見守り隊参加団体数	193 団体	250 団体	270 団体
認知症サポーター数(累計)	18,871 人	26,400 人	33,900 人

【主要事業（5か年）】

1 地域とつながり、誰もが安心して暮らせる環境づくりを進めます

事業概要	◇地域福祉推進体制の充実	《事業主体》市、市民、関係団体 等
	▶重層的支援体制の構築 ▶地域住民、NPO、事業者との連携によるコミュニティ活動の活性化	
事業概要	◇総合的な人権施策の推進	《事業主体》市、市民、関係団体 等
	▶人権意識向上のための啓発活動 ▶人権教育の推進 ▶差別等に関する相談支援	
事業概要	◇心のバリアフリーのまちづくり	《事業主体》市、市民、関係団体 等
	▶小・中学校におけるバリアフリー教育の推進 ▶バリアフリーへの理解を深める講演会等の開催 ▶認知症サポーターの養成	
事業概要	◇バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進 2-3-1	《事業主体》市、市民、事業者 等
	▶バリアフリーマップ作成アプリの活用促進 ▶合理的配慮の提供に対する支援	

事業概要

◇地域見守り・支えあいの推進

《事業主体》市、市民、事業者等

- ▶ 安心・安全見守り隊の拡充
- ▶ 民生委員等による見守り活動の推進

事業概要

◇社会福祉施設等の適正な運営の促進

《事業主体》市

- ▶ 社会福祉法人等に対する一般検査
- ▶ 有料老人ホームに対する立入調査
- ▶ 障害福祉サービス事業者に対する実地指導
- ▶ 介護サービス事業者に対する運営指導

2 地域福祉を支える人材の育成を進めます

事業概要

◇福祉ボランティアの育成・活動支援

《事業主体》市、関係機関

- ▶ 若い世代のボランティア参加機会の拡充
- ▶ 災害ボランティアセンターの活動支援
- ▶ ボランティア人材の育成
- ▶ コーディネーターによるマッチング支援

【関連個別計画】

- ・ 地域福祉計画
- ・ バリアフリー基本構想



安心・安全見守り隊

3-2 支えあい、助けあう社会の実現

◎ 3-2-2 高齢者が健康に安心して暮らせるまちづくり

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

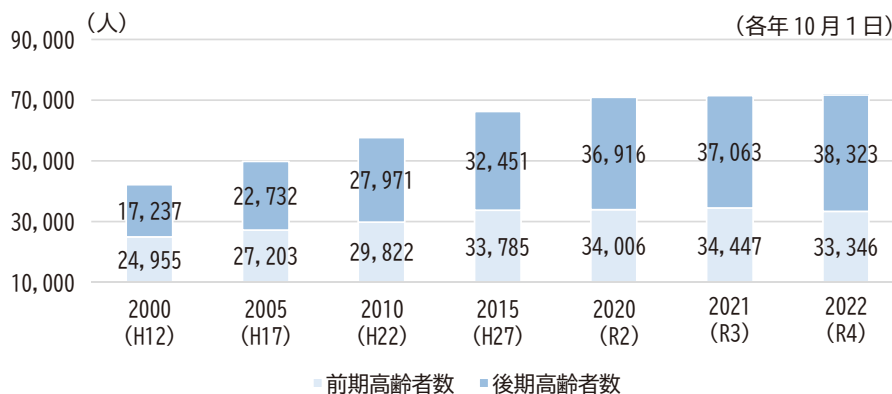
高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるまち

【取り組むべき課題】

本市においては、高齢化率が 27 パーセントを超え、特に後期高齢者（75 歳以上の高齢者）が増加しており（図 3-5）、今後もその傾向が続くと見込まれています。また、年代別の人口に占める要支援・介護認定者の割合は、後期高齢者が約 32 パーセントとなっており（表 3-3）、その割合が高止まりの傾向にあります。そのため、年齢を重ね、後期高齢者となっても生き生きと暮らせるよう、健康づくりや介護予防の充実を図ることが求められています。

さらに、国の調査によれば、ボランティアやスポーツ、趣味のグループなどへの参加の割合が高い地域において、転倒や認知症、うつリスクが低い傾向がみられることから、高齢者の社会参加や生きがいづくりを促進することが必要です。

〔図 3-5〕 前期高齢者（65～74 歳）・後期高齢者（75 歳以上）の人口の推移



（出典：茨城県常住人口調査、茨城県）

〔表 3-3〕 年代別の人口に占める要支援・介護認定者の割合

（人口：2022(R4)年 10 月 1 日現在、要支援・介護認定者数：2022(R4)年 9 月 30 日現在）

区分	前期高齢者	後期高齢者
人口	33,346 人	38,323 人
要支援・介護認定者数	1,506 人	12,326 人
要支援・介護認定者の割合	4.52%	32.16%

（水戸市調べ）



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
運動教室等の一般介護予防事業への参加者数(年間)	70,753 人	74,500 人	77,000 人
健康寿命の延伸	男性 79.90 歳 女性 83.35 歳	平均寿命の増加 分を上回る健康寿命の増加	平均寿命の増加 分を上回る健康寿命の増加
認知症カフェ実施箇所数	16 か所	18 か所	20 か所

【主要事業（5か年）】

1 高齢者とその家族が安心して暮らせる仕組みを構築します

◇地域包括ケアシステムの構築 [3-1-2]

《事業主体》市、事業者、関係団体等

事業概要

- ▶ 「医療」「介護」「生活支援・介護予防」「住まい」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築

◇介護予防・生活支援サービスの充実

《事業主体》市、市民、事業者等

事業概要

- ▶ 住民主体による体操教室等の通いの場、生活支援サービスの充実
- ▶ 介護予防・重度化防止に向けた取組の推進
- ▶ 専門職による介護予防指導の実施
- ▶ 生活支援体制整備事業、地域ケア会議の推進

◇包括的支援事業の充実

《事業主体》市、関係団体、事業者等

事業概要

- ▶ 地域包括支援センターの運営
- ▶ 地域団体等との連携強化

◇在宅医療・介護連携の推進

《事業主体》市、関係団体、事業者等

事業概要

- ▶ 連携に関する相談支援
- ▶ 普及・啓発の実施
- ▶ 医療機関・介護事業所等との連携体制の整備

事業概要

◇仕事と介護を両立できる環境づくり [2-1-1] [3-2-4] 《事業主体》市、事業者

- ▶ 介護サービス等の利用促進
- ▶ 介護者に対する情報発信
- ▶ 事業者に対する介護離職防止に向けた取組の普及・啓発

2 住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられる環境づくりを進めます

事業概要

◇在宅福祉サービスの充実 《事業主体》市、事業者

- ▶ 身体状況や生活環境に応じたきめ細かな福祉サービスの充実
- ▶ 在宅見守り安心システム、認知症高齢者等おでかけあんしん保険等の加入促進

事業概要

◇認知症施策の推進 《事業主体》市、事業者

- ▶ 認知症カフェの開催
- ▶ 認知症のスクリーニング検査の実施

事業概要

◇成年後見制度の利用促進 [3-2-3] 《事業主体》市、関係機関、関係団体

- ▶ 普及・啓発、相談支援の実施
- ▶ 利用促進に向けた助成の充実
- ▶ 市民後見人の育成・支援

事業概要

◇高齢者の移動しやすい環境づくり 《事業主体》市、事業者

- ▶ 公共交通のバリアフリー化の促進
- ▶ 水都タクシーすいっとの運行の継続
- ▶ 新たな移動支援施策の検討

3 一人一人のニーズに応じた介護サービスを提供します

事業概要

◇介護保険の適正な運営の推進 [3-2-4] 《事業主体》市、関係団体

- ▶ ケアプラン点検の実施
- ▶ 客観的で公正な介護認定の推進

事業概要

◇介護サービスの安定的な供給 [3-2-4]

《事業主体》市、事業者

- ▶ 介護職に関するPR
- ▶ 介護人材確保に向けた事業者へのセミナーの開催

事業概要

◇介護サービスの充実 [3-2-4]

《事業主体》市、事業者

- ▶ 居宅サービス、地域密着型サービスの充実

事業概要

◇介護サービスの質的向上 [3-2-4]

《事業主体》市、事業者

- ▶ 相談員の派遣によるサービスに対するニーズの把握
- ▶ 介護サービス事業者への情報発信
- ▶ 介護サービス事業所の適正な運営に向けた指導の実施

4 健康づくり、生きがいづくりを進めます

事業概要

◇高齢者の健康づくりの充実 [3-1-1]

《事業主体》市、市民、関係機関

- ▶ シルバーリハビリ体操教室等の運営支援
- ▶ 大学との連携によるフレイル予防等の啓発
- ▶ 専門職による保健指導、教室の開催
- ▶ スマートフォン等を活用した取組の推進

事業概要

◇高齢者の社会参加や生きがいづくり

《事業主体》市、市民、関係団体

- ▶ 高齢者クラブの活動支援
- ▶ 高齢者の就労支援
- ▶ こどもとのふれあい事業に対する支援
- ▶ アクティブシニアが活躍しやすい環境づくり

事業概要

◇いきいき交流センターの機能の充実

《事業主体》市、関係団体

- ▶ 健康づくり、介護予防の充実
- ▶ 多世代交流、子育て支援事業の充実

事業概要

■いきいき交流センターの長寿命化改修

《事業主体》市

- ▶ 完了 2 か所

【関連個別計画】

・ 高齢者福祉計画・介護保険事業計画

3-2 支えあい、助けあう社会の実現

◎ 3-2-3 障害者（児）支援の充実

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

障害者が自分らしく安心して生活を送ることができるまち

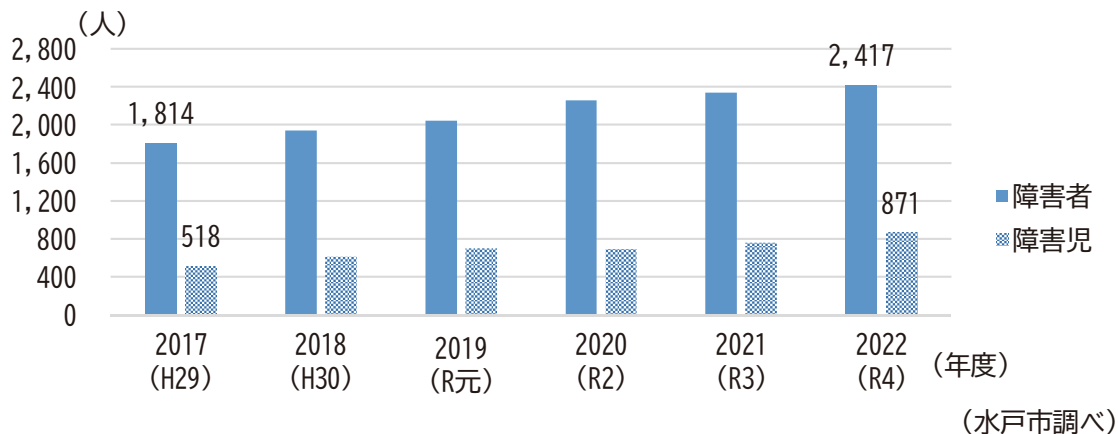
【取り組むべき課題】

本市において、生活介護や放課後等デイサービスをはじめ、障害福祉等サービスの利用者は増加しています（図3-6）。

また、障害者の就労については、国による障害者雇用率の引き上げやハローワークによる支援等により、雇用される障害者数が増加するとともに、就労支援施設を利用する障害者の工賃も向上しています。一方で、県内事業所における障害者の実雇用率は法定雇用率を下回っており（表3-4）、法定雇用率達成企業についても、49.8パーセントにとどまっています。

このことから、障害者が地域で生き生きと自立した生活を送るためには、様々な問題に関する相談支援やニーズに対応したきめ細かなサービスの提供が求められています。また、障害者が希望や適性に応じた働き方を選択し、その能力を十分に発揮できるよう、事業所における障害への理解を促進するとともに、障害者の工賃向上に向けた取組を推進する必要があります。

〔図3-6〕 障害福祉等サービスの利用者数の推移



〔表3-4〕 県内民間事業所における実雇用率の推移

区分	(各年6月1日)			
	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
法定雇用率	2.2%		2.3%	
実雇用率	2.14%	2.19%	2.17%	2.20%

(出典：障害者雇用状況、茨城労働局)



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
地域自立支援協議会における障害者の雇用促進に係る協議の実施(年間)	10回	10回	10回
共同受発注センター登録事業所の平均月額工賃	20,302円 (令和3年度)	22,000円	23,000円

【主要事業（5か年）】

1 きめ細かな相談支援、サービスの充実を図ります

◇相談支援の充実

《事業主体》市、関係団体

事業概要

- ▶ 基幹相談支援センターにおける相談支援
- ▶ 関係団体との連携による人材育成
- ▶ 地域生活支援拠点等の機能の充実

◇障害福祉サービス等の充実

《事業主体》市、事業者

事業概要

- ▶ 施設から在宅等への移行支援
- ▶ 移動支援等の実施
- ▶ サービスに関する分かりやすい情報発信

◇医療的ケア児に対する支援の推進 1-1-2

《事業主体》市、関係団体、事業者

事業概要

- ▶ 関係団体等と連携した相談支援体制の充実
- ▶ 支援等に関する情報発信

◇難病対策の充実

《事業主体》市、関係機関

事業概要

- ▶ 難病患者見舞金の支給
- ▶ 関係機関と連携した相談支援

事業概要

◇意思疎通支援の充実

《事業主体》市、市民

- ▶ 意思疎通支援従事者、ボランティアの養成
- ▶ 意思疎通支援従事者の派遣

事業概要

◇成年後見制度の利用促進 3-2-2

《事業主体》市、関係機関、関係団体

- ▶ 普及・啓発、相談支援の実施
- ▶ 利用促進に向けた助成の充実
- ▶ 市民後見人の育成・支援

2 経済的自立や社会参加がしやすい環境づくりを進めます

事業概要

◇障害者の雇用促進

《事業主体》市、関係機関、事業者

- ▶ ハローワーク等との連携による雇用促進
- ▶ 事業者に対する障害の理解促進に向けたセミナーの開催

事業概要

◇障害者の収入拡大に向けた取組の推進

《事業主体》市、事業者

- ▶ 共同受発注センターにおける販路拡大
- ▶ 商品力向上のためのセミナーの開催

事業概要

◇スポーツ、文化活動等を通じた社会参加の促進 《事業主体》市、関係団体、関係機関

- ▶ 各種講座・教室の開催
- ▶ スポーツ仕様補装具費の助成
- ▶ スポーツ・レクリエーション大会の開催

【関連個別計画】

- ・ 障害者福祉計画
- ・ 障害福祉計画・障害児福祉計画



スポーツ・レクリエーション大会

3-2 支えあい、助けあう社会の実現

◎ 3-2-4 社会保障制度の適正な運営

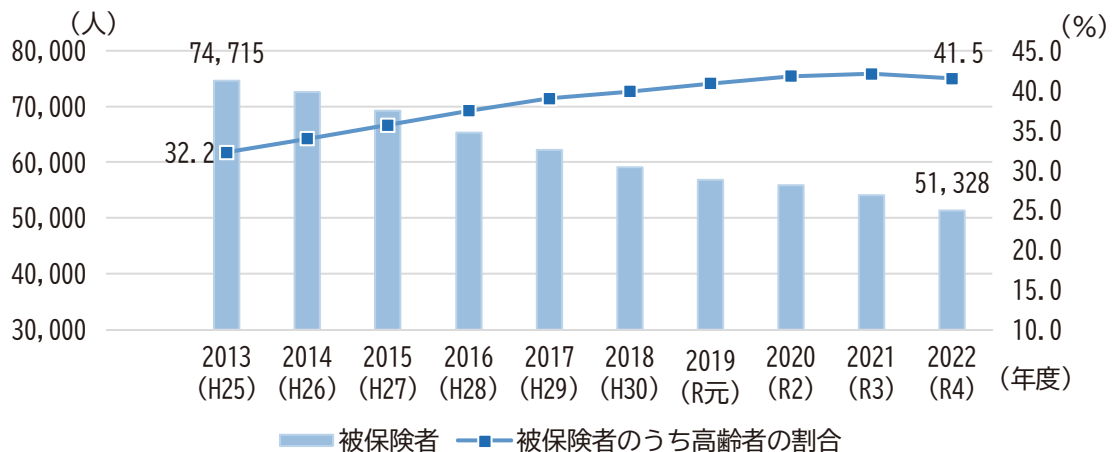
市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

安心できる生活を営める環境の構築

【取り組むべき課題】

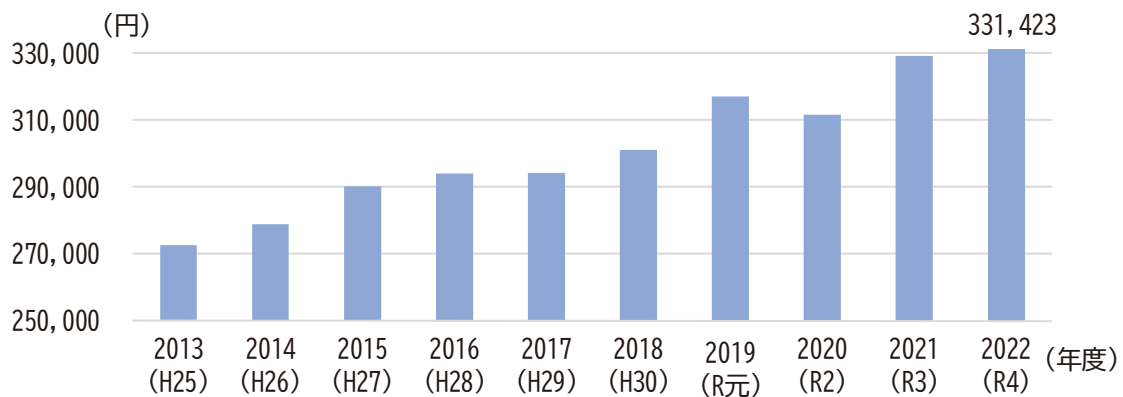
本市における国民健康保険は、被保険者に占める高齢者の割合が高くなっている（図3-7）とともに、高度な医療の普及等により、被保険者一人当たりの医療費は増加傾向にあります（図3-8）。医療保険制度は市民生活の基盤であることから、国民健康保険においても、安定した持続可能な事業の運営が求められています。そのため、保険税の収納率の向上とともに、医療費の適正化に取り組むことが不可欠です。介護保険制度についても、引き続き、適正な運営に努める必要があります。また、生活困窮者に対しては、適正な生活保護の実施と自立支援が求められています。

〔図3-7〕被保険者数及び被保険者に占める高齢者の割合の推移



(水戸市調べ)

〔図3-8〕被保険者一人当たりの医療費（年間）の推移



(水戸市調べ)



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
特定健康診査受診率	26.3% ※29.4%	45%	60%
就労相談員による就職者数 (年間)	189人	250人	250人
こどもの学習・生活支援事業 の参加者数(年間延数)	2,284人	3,200人	4,800人

※の数値は参考値(令和元年度)

【主要事業（5か年）】

1 国民健康保険の適正な運営と医療福祉制度の充実を図ります

事業概要

◇国民健康保険の適正な運営の推進 《事業主体》市

- ▶医療費適正化に向けた取組の推進
- ▶県と連携した円滑な運営の推進

事業概要

◇医療費助成等の推進 《事業主体》市

- ▶妊産婦、こどもに対する医療費の助成
- ▶母子家庭・父子家庭、重度心身障害者に対する医療費の助成
- ▶出産育児一時金の給付

事業概要

◇特定健康診査・特定保健指導の推進 [3-1-1] 《事業主体》市、関係団体

- ▶関係団体との連携による受診勧奨
- ▶受診しやすい環境の整備
- ▶専門職による特定保健指導の充実

2 国民年金制度の普及・啓発を進めます

事業概要

◇国民年金制度の理解促進 《事業主体》市

- ▶相談員による相談の実施
- ▶制度に関する情報発信

3 介護保険を適正に運営します

◇介護保険の適正な運営の推進 3-2-2

《事業主体》市、関係団体

事業概要

- ▶ ケアプラン点検の実施
- ▶ 客観的で公正な介護認定の推進

◇介護サービスの安定的な供給 3-2-2

《事業主体》市、事業者

事業概要

- ▶ 介護職に関するPR
- ▶ 介護人材確保に向けた事業者へのセミナーの開催

◇介護サービスの充実 3-2-2

《事業主体》市、事業者

事業概要

- ▶ 居宅サービス、地域密着型サービスの充実

◇介護サービスの質的向上 3-2-2

《事業主体》市、事業者

事業概要

- ▶ 相談員の派遣によるサービスに対するニーズの把握
- ▶ 介護サービス事業者への情報発信
- ▶ 介護サービス事業所の適正な運営に向けた指導の実施

◇仕事と介護を両立できる環境づくり 2-1-1 3-2-2

《事業主体》市、事業者

事業概要

- ▶ 介護サービス等の利用促進
- ▶ 介護者に対する情報発信
- ▶ 事業者に対する介護離職防止に向けた取組の普及・啓発

4 生活困窮者等の自立支援を進めます

◇適正保護の推進

《事業主体》市

事業概要

- ▶ 適正な生活保護の実施
- ▶ 就労支援の推進

事業概要

◇自立支援の充実

《事業主体》市

- ▶家計改善支援事業、就労準備支援事業等の推進

事業概要

◇こどもの学習・生活支援の充実

《事業主体》市

- ▶無料学習会・生活支援の充実

【関連個別計画】

- ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画



妊産婦、こどもに対する医療費の助成



介護職現場の様子

Ⅲ 基本計画・各論

①

Ⅲ 基本計画・各論

②

Ⅲ 基本計画・各論

③

Ⅲ 基本計画・各論

④

3-3 災害に強いまちの構築

◎ 3-3-1 危機管理・防災対策の充実

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

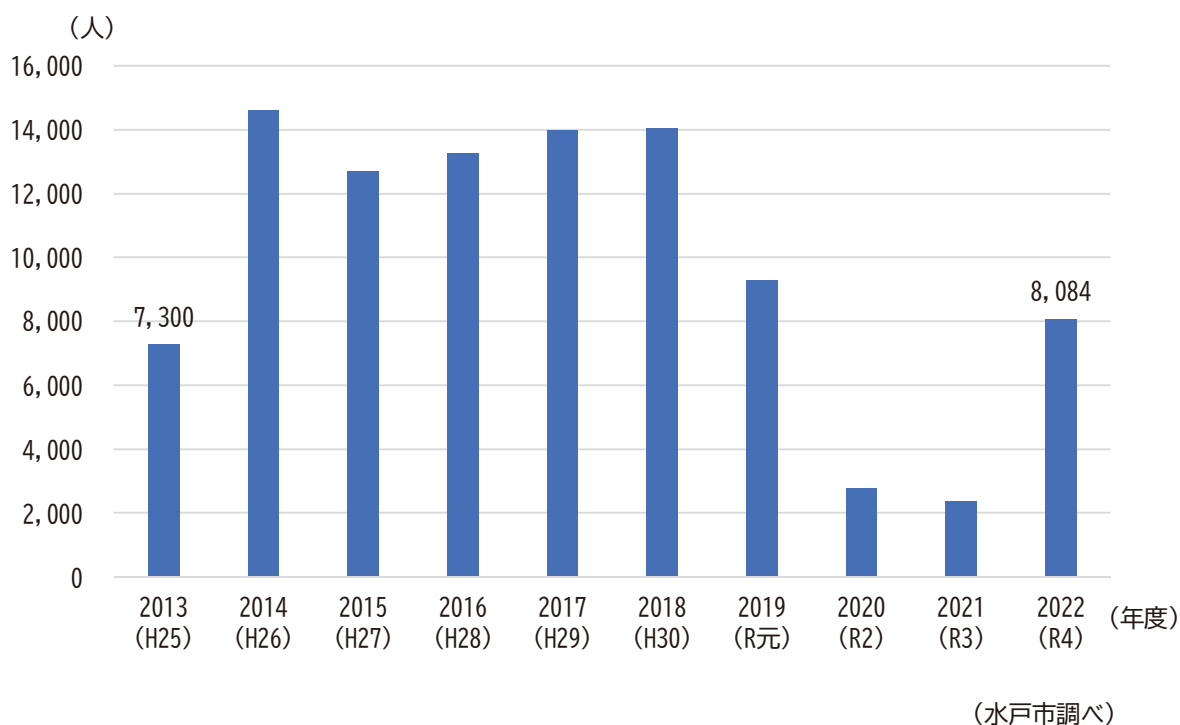
あらゆる事態に備えた危機管理・防災対策が充実しているまち

【取り組むべき課題】

近年は地球温暖化の影響により、全国的に集中豪雨の年間発生回数が増加傾向にあり、本市においても集中豪雨による浸水被害が発生しています。また、国の「全国地震動予測地図2020年版」によると、本市は2050年までに震度6弱以上の地震が発生する確率が80パーセント以上であることが示されています。これらの自然災害にとどまらず、近隣自治体と連携した原子力防災対策や武力攻撃事態等から市民を守るための国民保護対策など、様々なリスクへの備えが求められています。

そのため、市民センターをはじめとする地域防災活動拠点の強化や防災情報の的確な伝達など、公助としての災害対応の充実を図っていくことが必要です。また、市民の防災意識を高めるとともに、地区によって異なる災害リスクに備えるため、市と市民、地域、事業者等が平常時から連携し、自助、近助、共助の取組を推進していくことが重要です（図3-9）。

〔図3-9〕本市における防災訓練等への参加者数





【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
防災訓練等への参加者数 (年間)	8,084 人 ※14,039 人	15,000 人	15,000 人
災害に強いまちづくりに満 足している市民の割合	27.3%	45%	60%

※の数値は参考値(平成30年度)

【主要事業（5か年）】

1 あらゆる事態に対応できる危機管理体制を構築します

事業概要	◇危機管理対策の充実	《事業主体》市、関係機関
	▶ あらゆる事態において市民の社会生活を維持できる体制の構築、業務継続計画の定期的な見直し	
事業概要	◇総合的な防災対策の推進	《事業主体》市
	▶ 地震、風水害等のあらゆる災害を想定した地域防災計画の適時見直し	
事業概要	◇国民保護対策の推進	《事業主体》市、関係機関
	▶ 国民保護計画の適時見直し ▶ 国・県と連携した国民保護訓練等の実施	
事業概要	◇原子力安全対策の強化	《事業主体》市、関係機関
	▶ 実効性のある広域避難計画の策定 ▶ 原子力所在地域首長懇談会をはじめとする周辺自治体等との連携強化	

2 災害に備えた施設、設備、情報伝達力の強化を図ります

◇地域防災活動拠点の機能強化

《事業主体》市

事業概要

- ▶ 避難所の設備強化（小・中学校体育館の空調設備設置、防災倉庫の整備等）
- ▶ 市民ニーズに応じた備蓄物資・資機材の充実（食品アレルギーへの対応、間仕切りの配備拡充等）

◇緊急輸送道路等の維持・確保

《事業主体》市、関係機関

事業概要

- ▶ 緊急輸送道路、災害時主要道路の点検及び維持管理

◇民間住宅・建築物の耐震化の促進

《事業主体》市、市民

事業概要

- ▶ 木造住宅の耐震化促進
- ▶ 民間建築物の耐震診断の促進

◇防災情報の発信・啓発の強化

《事業主体》市、関係団体

事業概要

- ▶ 広報みと等の各種媒体を活用した平時からの啓発
- ▶ 各種ハザードマップによる啓発
- ▶ 自主防災組織等と連携したきめ細かな情報提供体制の推進

◇デジタル技術を活用した災害情報の収集・伝達の強化 《事業主体》市、関係機関、関係団体

事業概要

- ▶ SNS等の様々な媒体を活用した情報伝達環境の強化
- ▶ デジタル技術を活用したリアルタイムな情報の収集・提供

3 災害に備えた市民、事業者等との連携体制の強化を図ります

◇市民協働による地域防災の推進

《事業主体》市、市民、関係団体

事業概要

- ▶ いっせい防災訓練、出前講座等の各種訓練や説明会の実施
- ▶ 自主防災組織等と連携した避難所運営体制等の充実
- ▶ 地域等の参画による防災訓練の実施

事業概要

◇次世代防災リーダーの育成

《事業主体》市

- ▶学校等と連携した防災教育の推進

事業概要

◇関係機関・団体との相互協力・応援体制の強化 《事業主体》市、関係機関、関係団体 等

- ▶災害協定締結団体との連携体制の強化
- ▶災害対応力の強化に向けた災害協定の拡充

事業概要

◇災害時要配慮者支援の充実 《事業主体》市、市民、関係団体

- ▶避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成
- ▶民生委員をはじめとする地域と連携した支援体制の強化
- ▶関係団体と連携した搬送体制の強化

【関連個別計画】

- ・国土強靱化地域計画
- ・業務継続計画
- ・地域防災計画
- ・国民保護計画
- ・広域避難計画
- ・耐震改修促進計画



いっせい防災訓練



地域の防災訓練

3-3 災害に強いまちの構築

◎ 3-3-2 治水・雨水対策の推進

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

浸水被害を軽減し、市民の安全・安心を守るまち

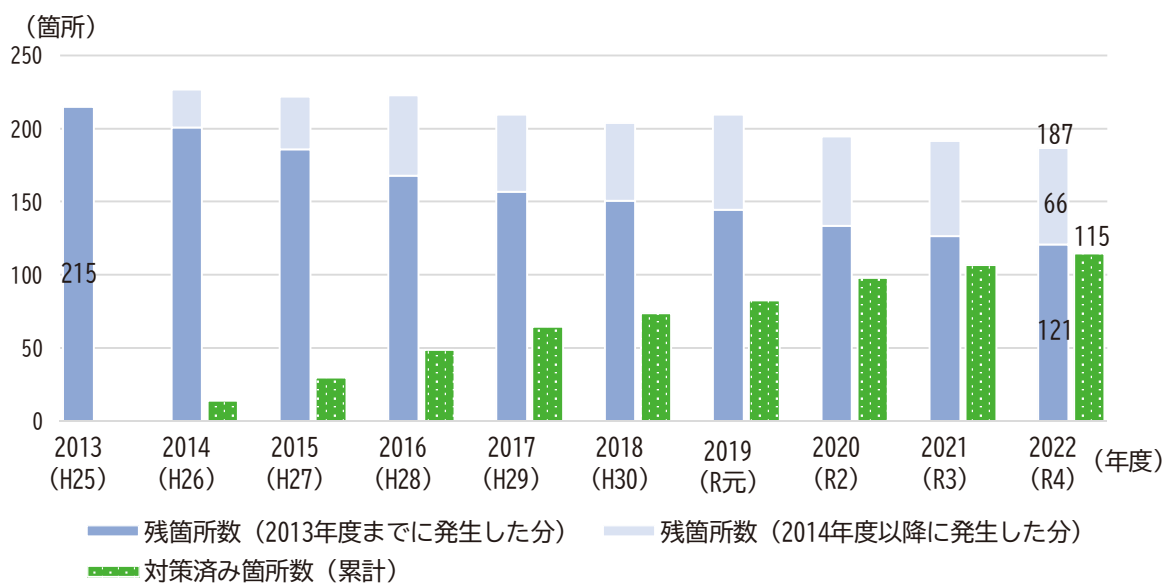
【取り組むべき課題】

本市では、2015(平成 27)年度に水戸市雨水排水施設整備プログラムを策定し、雨水排除に必要な雨水幹線整備をはじめ、既存管渠の流下機能改善、道路側溝や集水桝等の排水構造物の設置を行うなど、浸水被害の軽減・解消に向けた取組を進めてきました。

しかしながら、近年は集中豪雨等によって、これまでに整備してきた雨水排水施設の排水能力を上回る降雨が増えるとともに、宅地化の進展に伴う田畑、山林等の自然浸透域の減少から、地表面に流れ出る雨水量も増加しているため、市内各所において新たな浸水被害箇所が発生しています(図3-10)。また、増加した雨水が集まることによって、雨水の放流先となる河川においても氾濫を招く危険性が高まっています。

そのため、これまでの「流す」対策に加え、調整池や貯留施設の整備といった「貯める」対策を組み合わせるとともに、ハザードマップ等を活用しながら、市民自らの日頃からの備えも促進するなど、ハード・ソフトの両面から水害に強いまちづくりを目指していくことが求められています。

[図3-10] 浸水被害箇所数の推移



(水戸市調べ)



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
浸水被害箇所数	187 箇所	140 箇所	100 箇所
冠水による道路通行止めの 箇所数	62 箇所 ※過去5年間における箇所数	50 箇所	40 箇所

【主要事業（5か年）】

1 河川整備をはじめとする治水対策を進めます

◇総合的な治水対策の推進

《事業主体》市、関係機関

事業概要

- ▶ 那珂川水系流域治水プロジェクトの促進
- ▶ 県管理河川の整備促進
- ▶ 市管理河川（石川川等）における治水対策の検討

■河川改修

《事業主体》市

事業概要

- ▶ 沢渡川の改修（暫定）100m

2 雨水を流す・貯める施設の整備を進めます

◇総合的な雨水排水対策の推進

《事業主体》市、市民、事業者

事業概要

- ▶ 雨水排水施設整備プログラムに基づく施策の推進
- ▶ 新たな雨水管理総合計画の策定
- ▶ 市民、事業者との協働による雨水対策の推進

■重点的な雨水排水施設の整備

《事業主体》市

事業概要

- ▶ 都市下水路の整備 3,500m
- ▶ 調整池の整備 2 箇所（内原町ほか）
- ▶ 排水路の整備 3,000m
- ▶ 公共下水道（雨水）の整備 1,300m

■緊急的な雨水対策の推進

《事業主体》市

事業概要

- ▶ 市管理河川、調整池等の浚渫
- ▶ 道路側溝の改良 1,300m
- ▶ 集水桝、横断溝の設置 130 基

■雨水排水施設の長寿命化改修

《事業主体》市

事業概要

- ▶ 都市下水路の長寿命化改修
- ▶ 常澄排水機場の長寿命化改修

3 市民自らの日頃からの備えを促進します

◇浸水被害防止のための周知・啓発

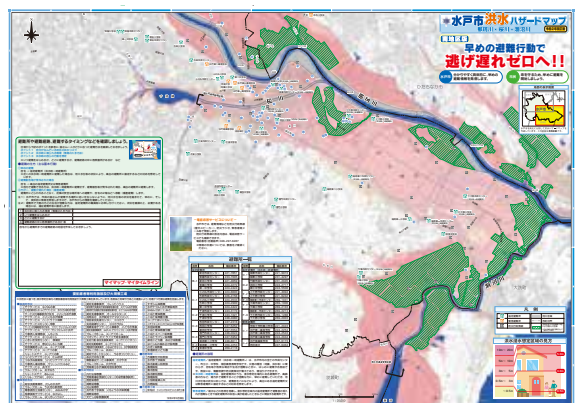
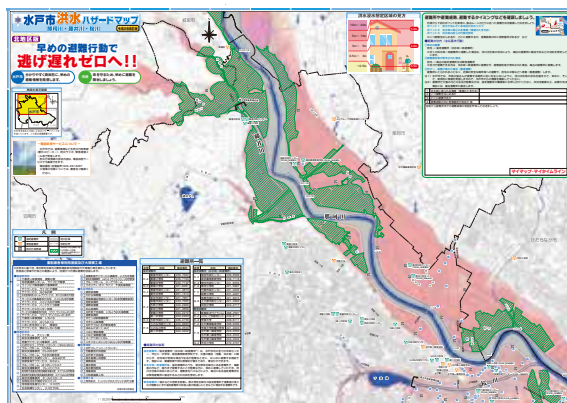
《事業主体》市

事業概要

- ▶ 洪水ハザードマップ等を活用した市民等への周知、マイ・タイムラインの作成支援
- ▶ 洪水ハザードマップ等のデジタル化

【関連個別計画】

- ・ 雨水排水施設整備プログラム



洪水ハザードマップ



雨水管整備

3-3 災害に強いまちの構築

◎ 3-3-3 消防・救急の充実

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

火災や救急等の緊急時に的確に対応し、市民の命と暮らしを守るまち

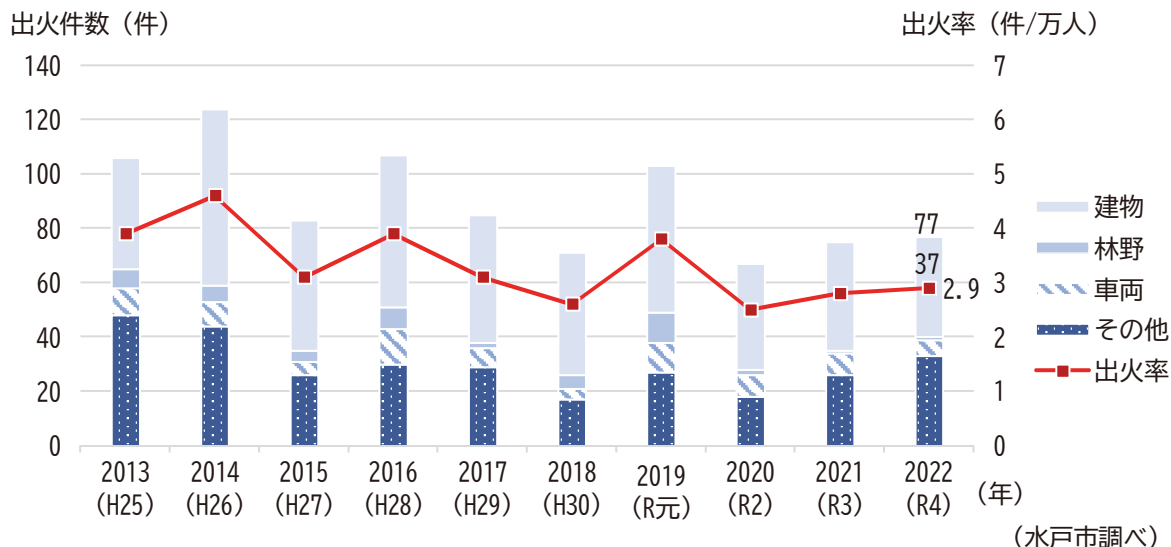
【取り組むべき課題】

本市では、毎年 100 件前後の火災が発生し、その約半数は、建物火災が占めています（図 3-11）。

身近なところで起こる火災が多い中、市民の生命や身体、財産を守るため、消防活動の現場で迅速かつ的確に対応できるよう、消防体制の一層の強化が求められます。

あわせて、火災を未然に防止し、被害を軽減できるよう、市民の防火意識の高揚を図っていく必要があります。

〔図 3-11〕 出火件数（火災種別件数を含む）及び出火率の推移



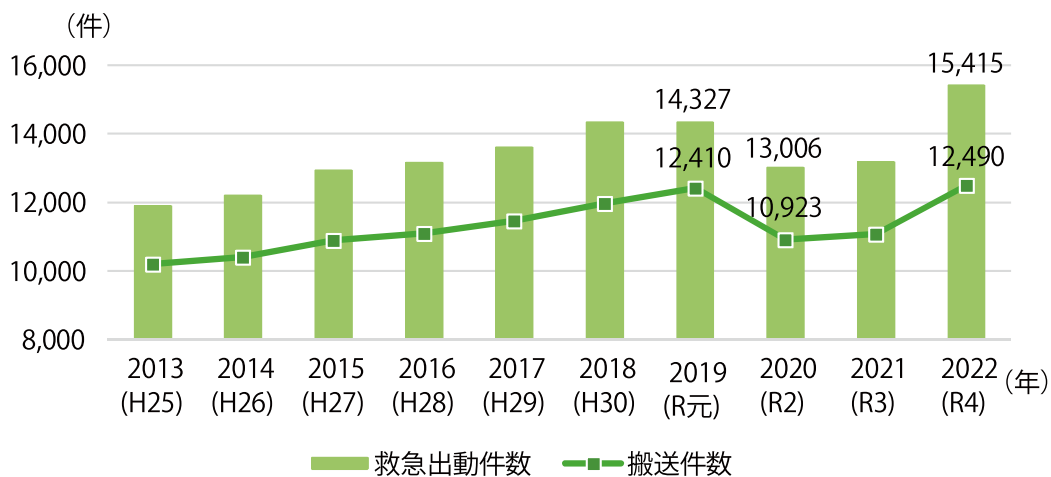
また、高齢化の進展等に伴い、救急出動件数が年々増加する傾向にあります。2020（令和 2）年には、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛の影響もあって件数の減少が見られたものの、2022（令和 4）年に過去最多を更新し（図 3-12）、今後も高い水準で推移すると見込まれます。

特に、C P Aをはじめとする重い症状の患者については、時間の経過とともに救命の可能性が低下することから、一刻も早い救命活動が求められます。

そのため、救急体制の強化を図るとともに、バイスタンダーによる C P R の実施（図 3-13）や救急車の適正利用等の普及・啓発を一層推進していく必要があります。

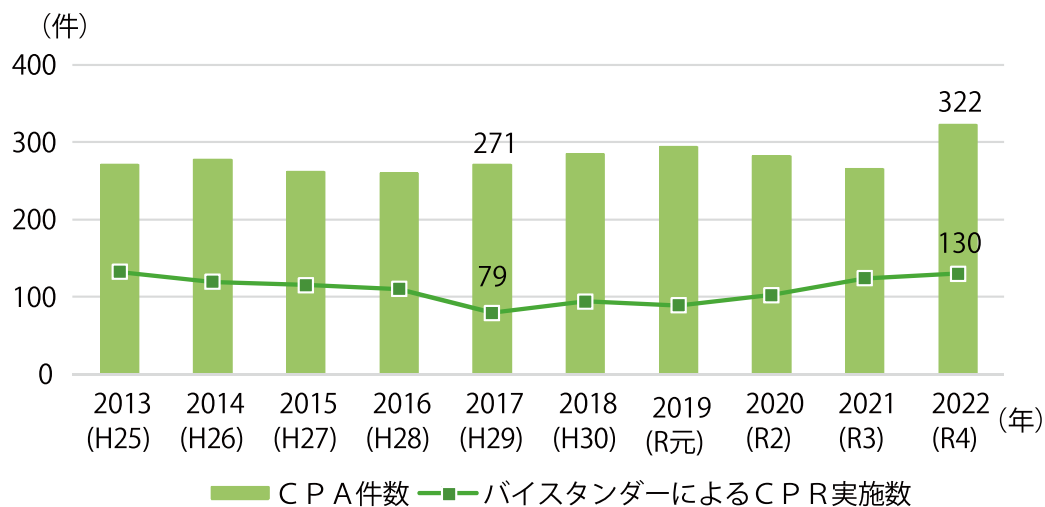


〔図3-12〕 救急出動件数及び搬送件数の推移



(水戸市調べ)

〔図3-13〕 C P A件数及びバイスタンダーによるC P R実施数の推移



(水戸市調べ)

【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
出火率(人口1万人当たりの出火件数)(年間)	2.9件 (令和4年)	現況値以下 (令和10年)	現況値以下 (令和15年)
救命率(C P R実施による1か月後の生存率) (直近10年間の平均)	9.9% (平成25～令和4年)	12% (令和元～10年) ※全国平均11.1%を上回る	12%以上 (令和6～15年)

【主要事業（5か年）】

1 火災発生の未然防止と被害の軽減に向けた取組を進めます

事業概要	◇火災予防対策の推進	《事業主体》市、市民、事業者
	▶住宅用火災警報器の設置・維持管理の促進	
	▶民間防火組織の育成指導	
	▶防火対象物等への立入検査の強化	

事業概要	◇消防水利の維持・確保	《事業主体》市
	▶防火水槽の老朽修繕等の推進	

2 生命を守る救急活動の充実を図ります

事業概要	◇救急業務の充実強化 3-1-2	《事業主体》市、関係機関
	▶救急隊員の養成	
	▶救急業務の高度化（救急救命士の養成、ワークステーション型ドクターカーシステムの運用）	

事業概要	◇増大する救急需要への対策強化 3-1-2	《事業主体》市、市民、関係団体 等
	▶応急手当活動のできるバイスタンダーの養成	
	▶AEDの普及・啓発	
	▶救急車の適正利用の啓発	

3 市民の安全を守る消防・救急体制の充実強化を進めます

事業概要	◇迅速・的確な通信指令体制の維持・確保	《事業主体》市、関係機関
	▶消防救急無線及び指令業務の共同運用の推進	

事業概要	■消防・救急活動の拠点整備	《事業主体》市
	▶消防出張所の改築 2 か所（緑岡出張所完成、城東出張所着手）	

事業概要

■消防車両等の整備

《事業主体》市

- ▶ 消防、救急車両の更新
- ▶ 特殊車両（梯子車等）の更新

事業概要

◇消防団員が活動しやすい環境づくり

《事業主体》市、関係機関、事業者

- ▶ 消防団協力事業所の拡充
- ▶ 消防団員の免許取得に対する補助

事業概要

■消防団における施設・車両の整備

《事業主体》市

- ▶ 消防分団詰所の改築 2 か所
- ▶ 消防分団車両等の更新



いばらき消防指令センター



消防出初式

3-4 暮らしを支える基盤の強化

◎ 3-4-1 交通安全・防犯の充実

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

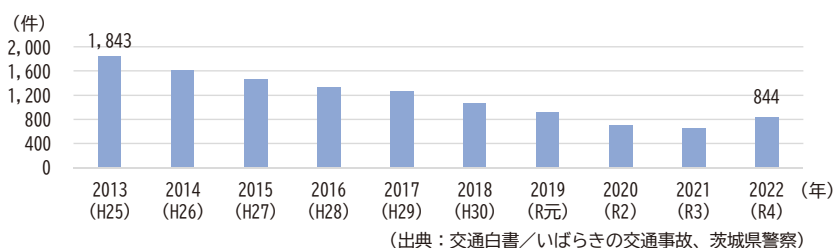
交通事故や犯罪のない、市民が安全に安心して暮らせるまち

【取り組むべき課題】

本市の交通事故発生件数は、2013（平成 25）年の 1,843 件から 2022（令和 4）年には 844 件となり、減少傾向にあります（図 3-14）。交通事故死者数についても減少していますが、高齢者の割合が半数以上を占めており、事故に遭わない、事故を起こさないための意識啓発をはじめとする交通安全対策が求められています。

また、全国で相次いだ通学路での重大事故を踏まえ、こどもたちの交通安全対策が求められており、交通安全意識の普及・啓発や歩道の整備等を充実させる必要があります。

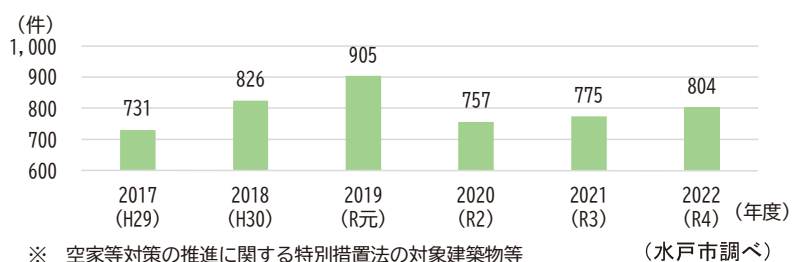
〔図 3-14〕 水戸市内の交通事故発生件数の推移



また、本市における空き家のうち、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき把握している空家等の件数は、2019（令和元）年度末の 905 件からは減少しているものの、2017（平成 29）年度末の 731 件と比較すると 2022（令和 4）年度末には 804 件となっており、全体的には増加傾向にあります（図 3-15）。

空き家や空き地を放置することにより、防災・防犯上の問題や衛生環境・景観への悪影響を引き起こすことが懸念されます。そのため、発生の抑制及び利活用の促進を図り、空き家・空き地の減少に向けた対策を強化するとともに、所有者の適正管理を促進し、安心できる生活環境を維持する必要があります。

〔図 3-15〕 水戸市内の空家等の数の推移





【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
交通事故の発生件数(年間)	844 件 (令和4年)	700 件 (令和10年)	550 件 (令和15年)
犯罪認知件数(年間)	1,610 件 (令和4年)	1,430 件 (令和10年)	1,280 件 (令和15年)
空家等※1 の数(累計)	804 件	750 件	710 件

※1 空家等対策の推進に関する特別措置法の対象建築物等

【主要事業（5か年）】

1 こどもや高齢者も安全な交通環境づくりを進めます

◇交通安全意識の普及・啓発

《事業主体》市、関係機関、関係団体

事業概要

- ▶交通安全キャンペーン等の啓発活動の実施
- ▶こどもたちを対象とした交通安全教室の開催
- ▶高齢者の安全対策の強化

◇自転車利用者への安全教育の充実 2-3-2

《事業主体》市、市民、関係団体等

事業概要

- ▶児童向け自転車教室、サイクリング校外学習の実施
- ▶市民との連携による通行指導の体制強化
- ▶自転車のルールやマナーの意識啓発

◇こどもの通学時等の安全対策の充実 1-1-3

《事業主体》市、関係団体、関係機関等

事業概要

- ▶通学路安全点検、キッズゾーン、スクールゾーン、ゾーン30 プラスの安全対策の推進
- ▶スクールガードによる見守り活動の促進

■通学路における歩道整備等の推進 1-1-3 3-4-3

《事業主体》市

事業概要

- ▶通学路交通安全プログラムに基づく対策の推進
- ▶キッズゾーン、スクールゾーン、ゾーン30 プラスの整備等
- ▶歩道整備等 5,000m

事業概要

■交通安全施設の整備 1-1-3 3-4-3

《事業主体》市

- ▶ ガードレール 1,800m
- ▶ カーブミラー 450 基
- ▶ 街路灯 35 基

2 地域と連携しながら防犯対策を強化し、安心できる地域環境づくりを進めます

事業概要

◇自主防犯活動の推進

《事業主体》市、関係団体

- ▶ 防犯パトロールの推進
- ▶ 自主防犯活動団体の拡充、支援

事業概要

◇犯罪防止に向けた市民、地域、関係団体等の連携強化 《事業主体》市、市民、関係団体等

- ▶ 安全なまちづくりモデル地区における防犯活動の推進、モデル地区の拡大
- ▶ 複雑・多様化する二重電話詐欺（特殊詐欺）等の犯罪への対策強化

事業概要

◇防犯設備の充実

《事業主体》市、関係団体

- ▶ 防犯灯の設置等の促進
- ▶ 犯罪の未然防止に向けた防犯カメラの設置拡大

事業概要

◇空き家・空き地対策の強化

《事業主体》市、関係団体、事業者

- ▶ 空き家・空き地の適正管理の促進
- ▶ 専門家による相談会やセミナーの開催
- ▶ ワンストップ相談窓口の利用促進

事業概要

◇既存住宅ストックの有効活用の促進 3-4-5

《事業主体》市

- ▶ 住宅リフォームの支援
- ▶ 空き家バンク制度による中古住宅の流通促進

事業概要

◇不法投棄防止対策の推進 4-2-1

《事業主体》市、関係機関、市民

- ▶ 関係機関等と連携したパトロール、通報体制の強化
- ▶ 監視カメラの効果的な活用

◇不法な土地の埋立て等の防止

《事業主体》市、関係機関

事業概要

- ▶ 不法な土地の埋立て等に対する適正な行政指導、命令の実施
- ▶ ドローン等を活用した迅速・正確な立証活動の推進

【関連個別計画】

- ・ 安全なまちづくり基本計画
- ・ 空家等対策計画



交通安全教室



不法投棄防止看板

3-4 暮らしを支える基盤の強化

● 3-4-2 水道水の安定供給と生活排水の適正処理

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

生活を支える上下水道サービスによる快適な暮らしの実現

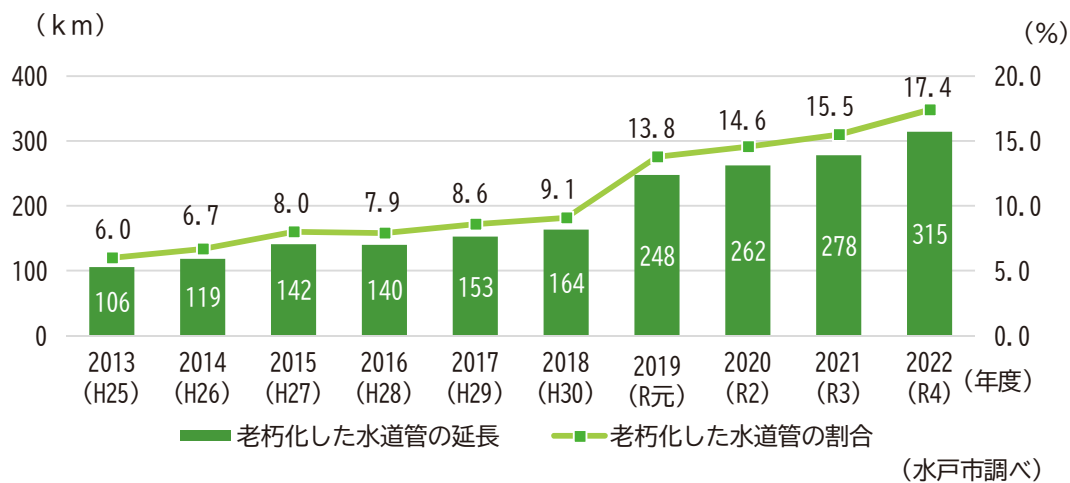
【取り組むべき課題】

本市の上下水道事業は、事業開始から、水道は約 90 年、下水道は約 50 年が経過し、施設・管路等の老朽化が進んでいます（図 3-16、図 3-17）。

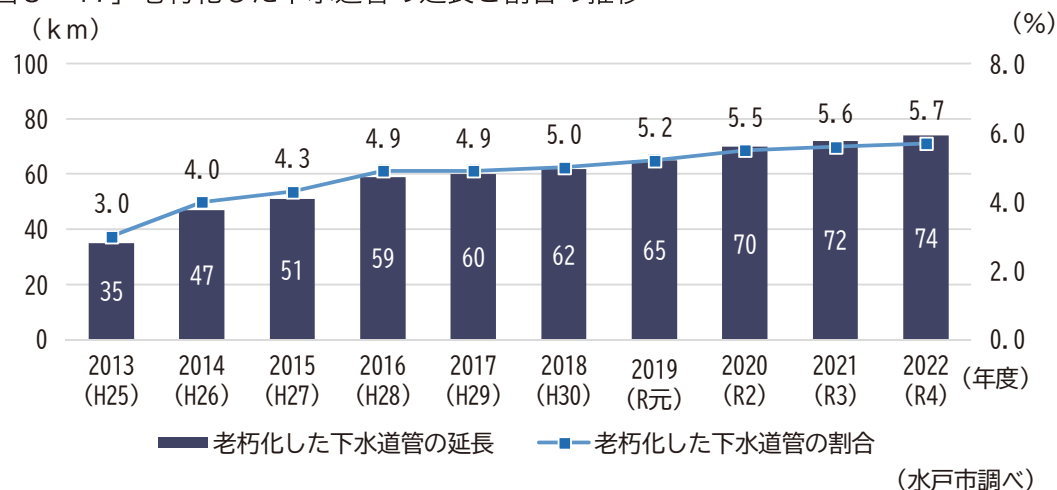
生活に必要不可欠な上下水道サービスを将来にわたって提供するためには、事業に対する市民の理解を深めながら、計画的かつ効率的に事業経営を行うことが求められます。

そのため、長期的な視点に立って、施設・管路等の維持管理や更新、改築等を進めるとともに、災害時においても、ライフラインとしての機能を確保できるよう、耐震化・耐水化を進める必要があります。また、下水道事業においては、事業運営基盤を強化するため、既存の污水处理施設の統廃合にも取り組む必要があります。

〔図 3-16〕 老朽化した水道管の延長と割合の推移



〔図 3-17〕 老朽化した下水道管の延長と割合の推移





【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
鉛製給水管の解消率	76.4%	100%	100%
基幹管路(水道管)の 耐震適合率	55.8%	63%	70%
汚水処理人口普及率	93.6%	95.2%	96.2%
汚水処理施設の統合施設数 (累計)	0施設	1施設	4施設

【主要事業（5か年）】

1 効率的な上下水道事業経営により、市民サービスの向上を図ります

◇持続可能な事業運営の推進

《事業主体》市

事業概要

- ▶ アセットマネジメント、経営戦略に基づく事業運営
- ▶ 収納率の向上
- ▶ PR活動による水道水の利用促進
- ▶ 汚水処理施設の広域化・共同化
- ▶ デジタル技術を活用した経営改善施策の推進
- ▶ 下水道施設台帳のデジタル化

◇上下水道施設の脱炭素化の推進

《事業主体》市

事業概要

- ▶ 環境に配慮した設備の導入
- ▶ 消化ガス発電設備による温室効果ガス削減の推進

2 安全でおいしい水道水を安定的に供給します

◇水源・水質の保全

《事業主体》市、関係機関

事業概要

- ▶ 那珂川流域の関係機関との連携による水源・水質の保全
- ▶ 楮川ダムの水質保全

事業概要

■鉛製給水管の解消

《事業主体》市

- ▶ 解消総数 100,000 件
- ▶ 解消率 100%

事業概要

■配水管網の整備・更新

《事業主体》市

- ▶ 配水管布設 11,000m
- ▶ 配水管布設替 28,000m
- ▶ 管路廃止 1,300m

事業概要

■浄水場施設等の更新・改修

《事業主体》市

- ▶ 施設・設備の計画的な更新・改修

事業概要

◇災害時における応急活動体制の強化

《事業主体》市、市民、関係団体

- ▶ 地域、関係団体との連携による訓練の実施
- ▶ 災害対策用資器材の充実

事業概要

■災害に備えた水道施設整備

《事業主体》市

- ▶ 災害に備えた水道施設等の整備

事業概要

◇水道事業への理解促進に向けた広報・広聴の充実

《事業主体》市、市民

- ▶ 広報紙やSNS等を活用した情報発信
- ▶ 水道モニター制度等による市民ニーズの把握

事業概要

◇水道の有収率の向上

《事業主体》市

- ▶ 漏水調査及び修理の実施

3 生活排水の適正処理により、衛生的な暮らしを守ります

事業概要

■公共下水道（污水）の整備

《事業主体》市

- ▶ 管渠整備延長 47,000m

事業概要

■合併処理浄化槽の設置促進

《事業主体》市、市民

- ▶ 設置促進 1,050 基

事業概要

◇農業集落排水施設の適正管理

《事業主体》市

- ▶ 農業集落排水施設の適正な維持管理

事業概要

■農業集落排水施設等の下水道施設への統合

《事業主体》市

- ▶ 統合 1 地区（接続管渠の整備）

事業概要

■し尿の効率的な処理体制の確立

《事業主体》市

- ▶ し尿投入施設の整備

事業概要

■下水道施設の長寿命化

《事業主体》市

- ▶ 管渠、施設、設備の長寿命化改修

事業概要

■下水道施設の耐震化・耐水化

《事業主体》市

- ▶ 耐震化 3 構造物、管渠 2,000m
- ▶ 耐水化 2 施設（水府・青柳浄化センターほか）

【関連個別計画】

・水道ビジョン

3-4 暮らしを支える基盤の強化

● 3-4-3 安全で快適な道路環境の整備

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

安全で快適に移動できる道路網の構築

【取り組むべき課題】

総延長が約 2,200 キロメートルに及ぶ市道（表 3－5）の中でも、特に、交通量の多い道路では、ひび割れ等の損傷の進行が早い傾向にあります。また、橋りょうについても、市内総数 578 橋のうち、供用後 50 年を経過するものが 2023（令和 5）年時点で 74 橋にのぼり、さらに、10 年後には半数を上回る 300 橋まで増加する（図 3－18）など、道路等の損傷や老朽化による危険箇所の増加が懸念されます。

そのため、劣化が進む前に修繕し、予防保全型のメンテナンスを計画的に行うなど、引き続き、適切な維持管理に取り組む必要があります。

さらに、道路等における安全性や快適性の確保に向けては、歩道の整備やガードレール等の設置といった安全対策の更なる強化とともに、道路ネットワークの整備や狭あい道路の拡幅整備等も求められるため、これらの道路環境整備を総合的に推進していく必要があります。

〔表 3－5〕市内道路における舗装等の状況

（国・県道：2021(R3)年 4 月 1 日現在、市道：2022(R4)年 4 月 1 日現在）

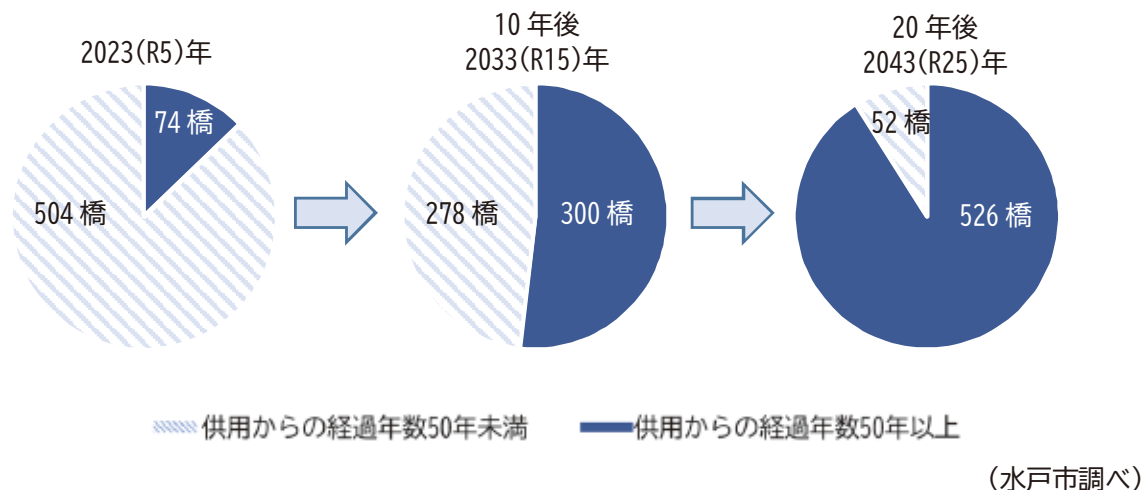
	路線数 (本)	延長 (km)	舗装済み	
			延長(km)	改良率(%)
高速自動車国道	2	21	21	100.0
一般国道 (国道 6 号に東水戸道路を含む)	9	74	74	100.0
県道	28	140	140	100.0
市道	7,743	2,204	1,874	85.0
計	7,782	2,439	2,109	86.5

注 1 延長は、単位未満を四捨五入している。

〔 国・県道 出典：茨城県道路現況調書、茨城県
市道 水戸市調べ 〕



〔図 3-18〕 供用からの経過年数が50 年以上となる橋りょう数の推移



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和 10 年度末)	期間目標 (令和 15 年度末)
身近な生活道路の整備に満足している市民の割合	27.8%	35%	40%

【主要事業（5か年）】

1 安全で快適な移動を支える道路ネットワークの整備を進めます

事業概要	◇効率的、効果的な道路整備の推進	《事業主体》市
	▶ 費用対効果等を踏まえた事業化路線の検討	
事業概要	■道路新設改良	《事業主体》市
	▶ 道路新設改良 6,000m	
事業概要	■安全で快適な自転車利用環境の形成 2-3-2	《事業主体》市
	▶ 自転車通行空間の整備 17,500m	

2 暮らしに身近な道路、歩道等の整備を進めます

事業概要

■通学路における歩道整備等の推進 1-1-3 3-4-1 《事業主体》市

- ▶通学路交通安全プログラムに基づく対策の推進
- ▶キッズゾーン、スクールゾーン、ゾーン30 プラスの整備等
- ▶歩道整備等 5,000m

事業概要

■交通安全施設の整備 1-1-3 3-4-1 《事業主体》市

- ▶ガードレール 1,800m
- ▶カーブミラー 450 基
- ▶街路灯 35 基

事業概要

■狭あい道路及び後退敷地整備 《事業主体》市

- ▶狭あい道路及び後退敷地の整備 11,000m

事業概要

■側溝新設改良 《事業主体》市

- ▶側溝新設改良 3,600m

事業概要

■舗装新設 《事業主体》市

- ▶市道舗装 5,500m
- ▶認定外道路舗装 5,000m

3 道路、橋りょう等の安全性を確保します

事業概要

■道路等の予防保全型修繕 《事業主体》市

- ▶市道舗装 45,000m
- ▶街路灯、案内標識の点検・改修

事業概要

■橋りょうの長寿命化改修 《事業主体》市

- ▶完了 40 橋

3-4 暮らしを支える基盤の強化

◎ 3-4-4 憩いとゆとりのある魅力的な公園・緑地の整備

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

日常生活に憩いやゆとりを提供する公園・緑地が身近にあるまち

【取り組むべき課題】

本市には 144 か所の都市公園があり、市民一人当たりの都市公園面積が 12.0 平方メートルと全国平均の 10.8 平方メートルを上回っています（表 3-6）。さらに、市民 1 万人アンケートでは、本市の印象として、公園が多く利用しやすい、住むところと自然が調和しているといった回答が多く、自然豊かな公園や緑地は本市の特徴の一つとなっています。

また、公園や緑地は、日常に憩いやゆとりを提供し、こどもたちの遊びや学びの場になるとともに、樹木による CO₂の吸収やヒートアイランド現象の緩和など、環境負荷の低減にも寄与します。

そのため、公園や緑地を市民がより身近に感じられるよう、効果的な魅力発信や市民との協働による緑づくりとともに、改修や再整備など、快適な公園づくりに取り組んでいく必要があります。

魅力発信交流拠点である偕楽園、植物公園、森林公園等については、それぞれの特徴を生かし、多くの人でにぎわう、楽しめる公園となるよう、更なる魅力づくりを進めていく必要があります。

[表 3-6] 都市公園の開設状況

種別	街区 公園	近隣 公園	地区 公園	総合 公園	運動 公園	広場 公園	特殊 公園	広域 公園	都市 緑地	計
箇所数	84	6	1	2	4	3	6	1	37	144 か所
面積 (ha)	23.75	15.26	3.40	79.77	40.22	0.72	50.05	58.00	50.41	321.58ha
市民一人当たり面積									12.0 m ²	
一人当たり面積 (全国平均)									10.8 m ²	

注 1 本市内の都市公園数は 2023（令和 5）年 4 月 1 日現在

（出典：都市公園等整備現況（2022(令和 4)年 3 月 31 日現在）、国土交通省）



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
公園などの整備に満足している市民の割合	47.4%	50%	60%
住むところと自然が調和していると感じる市民の割合	72.2%	75%	80%

【主要事業（5か年）】

1 暮らしに身近な公園づくりを進めます

◇民間活力等を活用した楽しめる公園づくり 2-2-3 《事業主体》市、市民、事業者等

事業概要

- ▶若い世代による魅力発信の強化、新たな魅力づくり
- ▶市民、事業者と連携した楽しめる公園づくり

■快適な緑地・公園づくり

《事業主体》市

事業概要

- ▶街区公園の整備 1か所（東前地区）
- ▶公園の長寿命化改修
- ▶児童遊園の再整備

◇特別緑地、保存樹等の保全

《事業主体》市、市民

事業概要

- ▶特別緑地保全地区の保全
- ▶保存樹等の適正管理の促進

2 多くの人でにぎわう、楽しめる公園づくりを進めます

◇パークPFIを活用した魅力的な公園づくり 2-2-3 《事業主体》市、事業者

事業概要

- ▶大規模公園における民官連携によるにぎわいづくり

■ 偕楽園公園（千波湖等）の整備 2-2-3

《事業主体》市

事業概要

- ▶ 園路、広場等の整備

■ 公園リノベーションの推進 2-2-3

《事業主体》市

事業概要

- ▶ 既存施設のリノベーション（大塚池公園、七ツ洞公園、保和苑）

◇ ロマンチックゾーンの更なる魅力づくり 2-2-3 《事業主体》市、市民、関係団体 等

事業概要

- ▶ あじさいまつりの充実
- ▶ 近隣学校等と連携した若い世代を呼び込む取組の推進

■ 植物公園の再整備 2-2-3

《事業主体》市

事業概要

- ▶ 植物公園の第2期リニューアル完了

◇ 植物公園の更なる魅力づくり 2-2-3

《事業主体》市

事業概要

- ▶ 温室等を生かした魅せる展示の推進
- ▶ 水戸藩にまつわる薬草を活用した魅力づくり
- ▶ 体験教室やこどもたちの体験学習の充実

■ 森林公園の再整備 2-2-3

《事業主体》市、事業者

事業概要

- ▶ 新たな森林公園再整備プログラムの策定
- ▶ 民間活力も活用した公園施設の一体的な整備

◇ 森林公園周辺における体験プログラムの充実 2-2-3 《事業主体》市、市民、事業者 等

事業概要

- ▶ 果物収穫、野菜作り等の農業体験の実施
- ▶ 植樹祭等の森林環境教育の実施
- ▶ トレイルランニング等の自然環境を生かしたイベントの実施

【関連個別計画】

・ 緑の基本計画



植物公園

3-4 暮らしを支える基盤の強化

◎ 3-4-5 快適に暮らせる住環境づくり

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿
住みたい、住み続けたいと思える快適なまち

【取り組むべき課題】

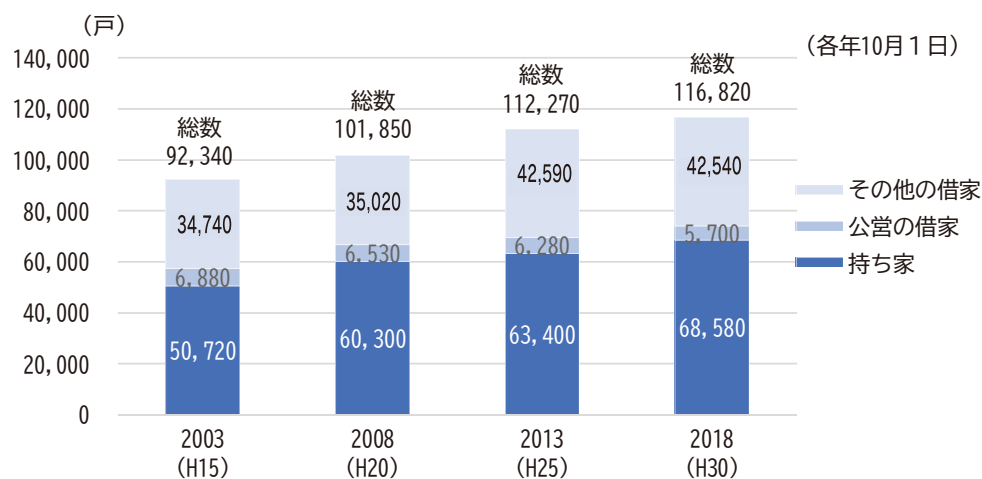
本市における住宅ストック数は増加傾向にあり、2003（平成 15）年から 2018（平成 30）年までの 15 年間で総数は約 1.3 倍、持ち家は約 1.4 倍になっています（図 3-19）。また、本市における持ち家のうち、中古住宅の購入により取得した割合は約 10 パーセントとなっています（表 3-7）。

今後、高齢化や核家族化等の進行により、これらの既存住宅ストックが空き家となり、防災性・防犯性の低下、衛生環境・景観の悪化及び地域コミュニティの衰退を引き起こすことが懸念されます。

そのため、既存住宅ストックの適正管理とともに、活用を促進することで、空き家の発生を抑制していく必要があります。

さらに、暮らしの基盤となるインフラや市営住宅等の公共施設においても長寿命化改修等を進めながら、良好な住環境を形成していく必要があります。

〔図 3-19〕 本市内の住宅種別ストック数（居住世帯があるもの）の推移



（出典：住宅・土地統計調査結果、総務省統計局）

〔表 3-7〕 本市における持ち家の取得方法

（平成 30 年 10 月 1 日現在）

持ち家 総数 (戸)	取得方法					
	新築住宅 購入 (建売等)	中古住宅 購入	新築 (建て替えを 除く)	建て替え	相続・贈与	その他
68,580	12,230	6,780	28,560	11,870	5,280	3,860

（出典：住宅・土地統計調査結果、総務省統計局）



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
住環境の整備に満足している市民の割合	40.8%	50%	60%
水戸市が住みやすいと感じる市民の割合	72.3%	75%	80%

【主要事業（5か年）】

1 良好な住環境の形成を図ります

◇既存住宅ストックの有効活用の促進 3-4-1

《事業主体》市

事業概要

- ▶ 住宅リフォームの支援
- ▶ 空き家バンク制度による中古住宅の流通促進

◇良好な住宅・宅地の誘導

《事業主体》市、事業者

事業概要

- ▶ 市街化区域の土地利用、宅地開発の適正な誘導
- ▶ 都市型住宅の立地誘導

◇良好な市街地景観の形成

《事業主体》市、市民、事業者等

事業概要

- ▶ 景観ガイドライン等による景観誘導
- ▶ 公共施設における先導的な景観形成

◇暮らしの基盤づくり、適正管理の推進

《事業主体》市

事業概要

- ▶ 水道水の安定供給と生活排水の処理
- ▶ 安全で快適な生活道路の整備
- ▶ 公園、緑地の保全、緑化の推進

■市営住宅の長寿命化改修

《事業主体》市

事業概要

- ▶ 屋根、外壁改修 21 棟（河和田住宅ほか）
- ▶ エレベーター改修 5 棟（緑岡第1住宅ほか）

事業概要

■市営住宅への太陽光発電設備の設置(公共施設におけるゼロカーボンの推進) [4-2-1] 《事業主体》市

▶設備設置 3棟

事業概要

■東前第二地区土地区画整理事業

《事業主体》市

▶施設整備 完了

2 水戸での住まいづくりを応援します

事業概要

◇住まいの総合案内の充実

《事業主体》市、事業者

▶住まいの相談・案内の充実

事業概要

◇若い世代の移住促進 [2-1-1]

《事業主体》市、構成市町村、関係機関等

- ▶移住特設サイト、移住フェアを活用したPR
- ▶地域おこし協力隊の活用
- ▶合同企業説明会の開催
- ▶東京圏からの移住者に対する支援金の交付

事業概要

◇子育てしやすい住環境づくり [1-1-1]

《事業主体》市

- ▶子育て世帯まちなか住みかえの促進
- ▶市営住宅等を活用した子育て応援住宅の整備

【関連個別計画】

- ・住生活基本計画
- ・景観計画



子育て世帯向け住宅

Ⅲ 基本計画・各論
①

Ⅲ 基本計画・各論
②

Ⅲ 基本計画・各論
③

Ⅲ 基本計画・各論
④

3-4 暮らしを支える基盤の強化

◎ 3-4-6 安らぎを感じられる斎場・霊園の充実

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

火葬需要の増加、墓地ニーズの多様化に対応するまち

【取り組むべき課題】

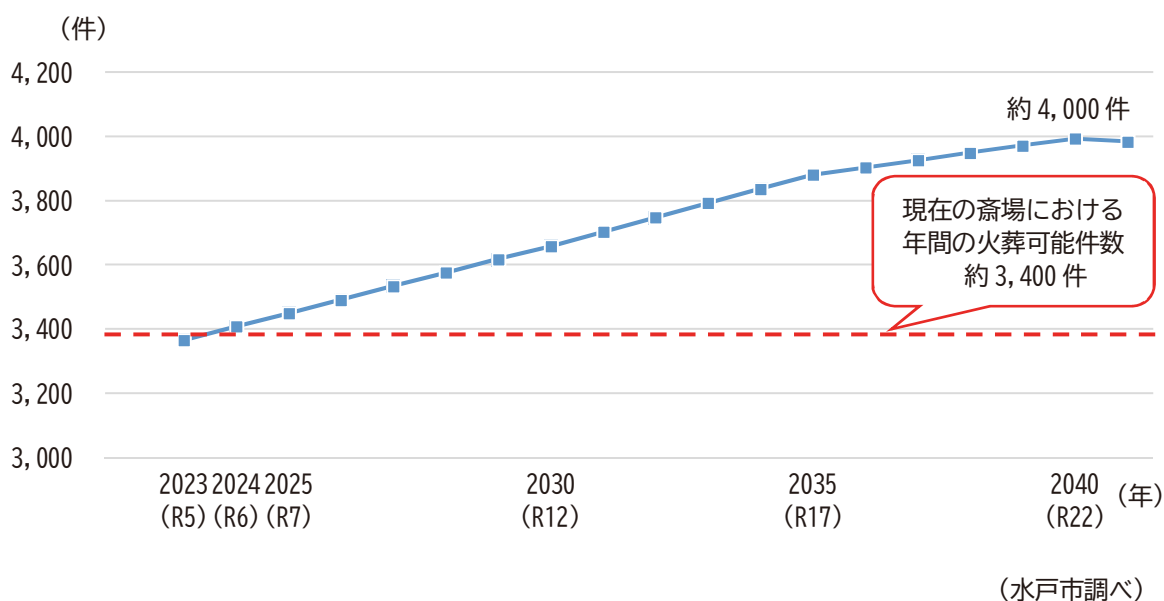
本市の火葬需要は、年々増加しており、2024（令和6）年に現在の斎場における年間の火葬可能件数である約 3,400 件を超過する見込みとなっています。また、2040（令和22）年にはピークを迎え、約 4,000 件にのぼると予測されます（図3-20）。

そのため、新たな斎場の整備を着実に進めるとともに、現在の斎場についても、施設の長寿命化や利便性の向上のため、中・長期的な視点で計画的な維持管理、改修等を行いながら、業務を安定的に継続していくことが求められます。

また、墓地利用をめぐる課題として、核家族化等が進む中で生じている、承継者不在や将来の墓地管理に不安を抱くケースの増加が挙げられます。

承継を必要としない墓地、霊園の管理者が維持管理を行う墓地のニーズが高まるなど、供養の在り方は多様化しており、本市においても、引き続き、合葬式墓地等の適切な供給やニーズを踏まえた新たな墓地の検討を進める必要があります。

[図3-20] 火葬需要の推移





【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和 10 年度末)	期間目標 (令和 15 年度末)
公営墓地の使用希望待機者数	ゼロ	ゼロ	ゼロ

【主要事業（5か年）】

1 斎場施設の整備・充実を図ります

事業概要

■新たな斎場の整備

《事業主体》市

▶新たな斎場の整備完了

事業概要

■斎場施設の長寿命化改修

《事業主体》市

▶本館、待合棟、火葬棟等の改修
▶火葬炉の更新

2 多様化する墓地ニーズを踏まえた適切な供給を図ります

事業概要

◇霊園の充実

《事業主体》市

▶多様化する墓地ニーズを踏まえた墓地の整備検討



浜見台霊園合葬式墓地

大綱 4

市民と行政で 「共に創るみと」

4-1 市民が活躍するみとづくり

- 4-1-1 コミュニティ活動の推進
- 4-1-2 ボランティア・NPO活動の促進
- 4-1-3 ジェンダー平等の実現に向けた取組の推進
- 4-1-4 水戸の価値を高めるアイデアを創出する場の充実
- 4-1-5 芸術文化の振興
- 4-1-6 生涯学習・スポーツの推進
- 4-1-7 消費生活の向上

4-2 未来につなげるみとづくり

- 4-2-1 ゼロカーボン・エコシティの実現
- 4-2-2 平和活動、国際交流・多文化共生の推進
- 4-2-3 広域的な行政の推進
- 4-2-4 多様化する市民ニーズに対応できる行政経営の推進
- 4-2-5 まちを豊かにするデジタル化の推進

4-1 市民が活躍するみとづくり

◎ 4-1-1 コミュニティ活動の推進

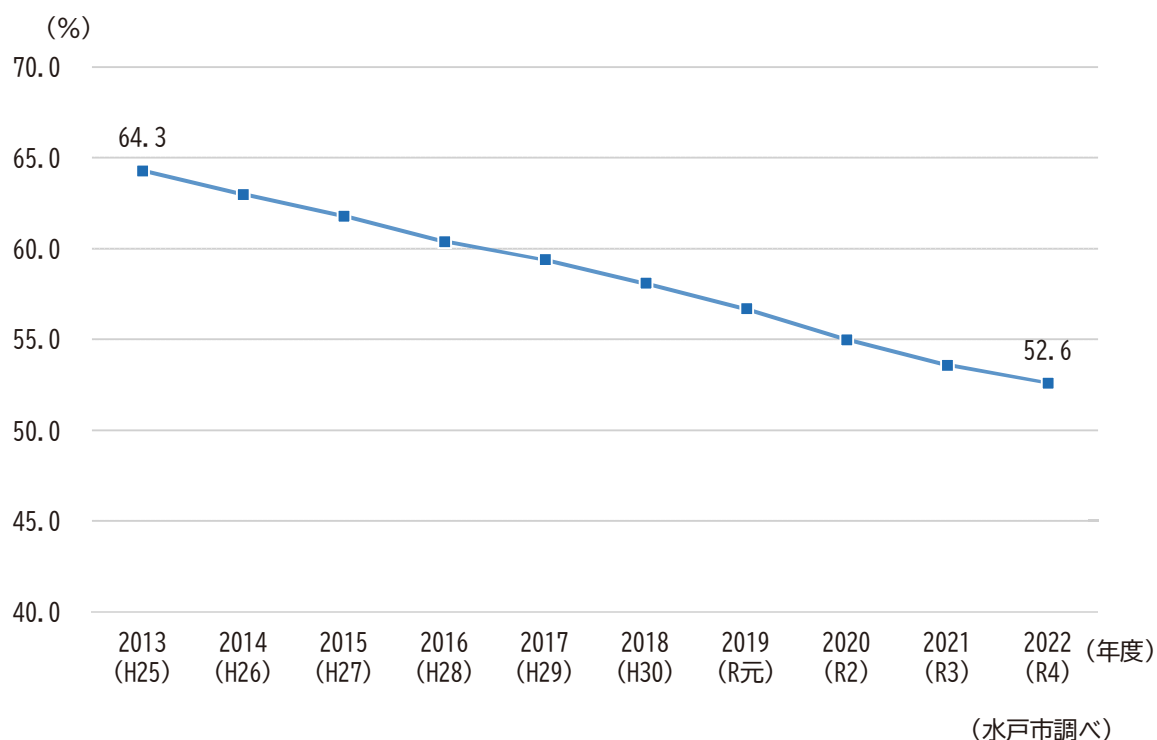
市民、事業者、みんなで実現するまちの姿
地域コミュニティ活動が盛んな活力あるまち

【取り組むべき課題】

本市の町内会・自治会の加入率は減少を続けており、2013（平成25）年度の 64.3 パーセントから、2022（令和4）年度には 52.6 パーセントとなっています（図4-1）。町内会・自治会は、地域の防犯活動や災害に備えた地域防災活動など、共助による安心できる暮らしの上で重要な役割を果たしており、加入率の低下に伴い、地域における連帯感が希薄化し、住民同士の助けあいが弱まることが懸念されます。そのため、時代にあわせて運営体制を見直しながら、加入率の低下に歯止めをかけ、持続可能な地域コミュニティづくりを推進する必要があります。

また、地域コミュニティ活動の拠点となる市民センターについては、生涯学習活動、子育て支援や多世代交流、防災活動の拠点としての機能も有しており、全ての世代にとってなくてはならない施設です。地域における様々な活動を支える市民センターについて、計画的な長寿命化改修など、拠点性を高めていく必要があります。

[図4-1] 町内会・自治会加入率の推移





【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和 10 年度末)	期間目標 (令和 15 年度末)
町内会・自治会加入率	52.6%	52.6%	55%

【主要事業（5か年）】

1 地域コミュニティ活動の活力向上を支援します

- 事業概要

◇コミュニティ活動の活性化 《事業主体》市、市民、関係団体

 - ▶若い世代も参加しやすい主体的なコミュニティ活動の促進
 - ▶地域コミュニティプランの改定支援
- 事業概要

◇町内会・自治会への加入促進 《事業主体》市、関係団体

 - ▶広報活動、加入促進員による未加入世帯訪問等の実施
 - ▶みと町内会・自治会カード事業の推進
- 事業概要

◇地域コミュニティ推進体制の充実 《事業主体》市、関係団体

 - ▶住みよいまちづくり推進協議会や地区会との連携及び運営支援
 - ▶デジタル技術を活用したコミュニティ活動の促進

2 地域コミュニティの活動拠点の充実を図ります

- 事業概要

■市民センターの長寿命化改修 《事業主体》市

 - ▶完了 6 か所（吉田市民センターほか）
- 事業概要

■市民センターの整備 《事業主体》市

 - ▶改築 2 か所（五軒市民センター完成、大場市民センター着手）

【関連個別計画】

- ・コミュニティ推進計画

4-1 市民が活躍するみとづくり

◎ 4-1-2 ボランティア・NPO活動の促進

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

市民が主役となってまちづくりに参加できる環境の実現

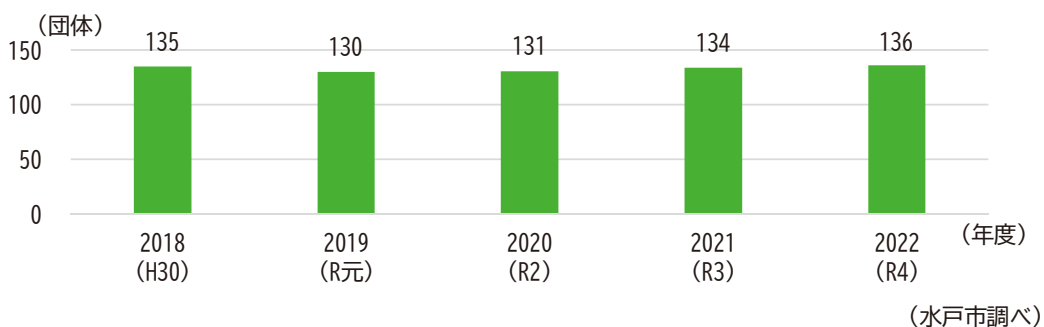
【取り組むべき課題】

本市のNPO法人数は2018（平成30）年度の135団体から2022（令和4）年度は136団体と横ばいとなっており、市内において多くのNPO法人が活発に活動しています（図4-2）。一方、全国のNPO法人数は、2018（平成30）年度の51,602団体から2022（令和4）年度の50,355団体と減少傾向にあり（図4-3）、2020（令和2）年度に実施された「特定非営利活動法人に関する実態調査」によると、人材の確保や教育、後継者の不足を課題としている団体が多いことから、人材不足や会員の高齢化等が要因であると考えられます。

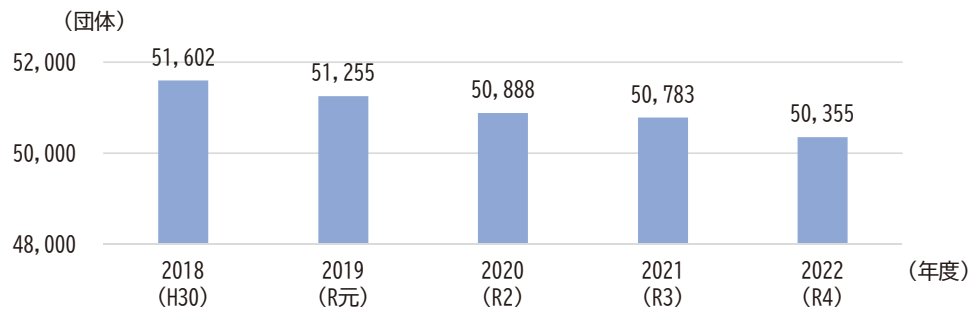
市民ニーズの複雑・多様化が進んでいる中、NPOやボランティア団体等の市民活動団体と行政がそれぞれの専門性やネットワークを生かし、協働により様々な地域課題に対応していくことが求められていることから、新しい公共の担い手である市民活動団体が今後も活動できる環境づくりを進めることが重要です。

そのため、市民活動団体の人材育成を促進するとともに、市民が容易に市民活動団体の活動内容を知ることができ、さらには活動への参加を促すことができる情報発信に取り組んでいく必要があります。

〔図4-2〕本市のNPO法人数の推移



〔図4-3〕全国のNPO法人数の推移



（出典：認証申請受理数・認証数（所轄庁別）、内閣府）



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
わくわくプロジェクト事業実施数(累計)	83件	120件	140件
こみっとフェスティバル来場者数(年間)	1,000人 ※1,700人	2,000人	3,000人

※の数値は参考値(令和元年度)

【主要事業(5か年)】

1 市民団体やボランティアの活動を伸ばし、協働によるまちづくりを進めます

事業概要	◇ボランティア団体、NPO等との協働事業の推進 《事業主体》市、関係団体、事業者 ▶わくわくプロジェクトの実施
	◇地域との協働による魅力ある学校づくり 1-2-1 《事業主体》市、市民、関係団体等 ▶学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)の推進 ▶スクールガード、スクールボランティア活動の促進 ▶地域学校協働活動の推進
事業概要	◇市民との協働による花と緑の空間づくり 《事業主体》市、市民、関係団体 ▶緑地等の適正な管理の促進 ▶緑の少年団の活動促進
	◇市民のボランティア活動の参加促進・活動支援 《事業主体》市、市民、関係団体等 ▶観光ボランティアや道路里親団体など、様々な分野におけるボランティア活動の促進・支援
事業概要	◇ボランティア団体、NPO等の情報の共有、人材育成 《事業主体》市、関係団体、事業者 ▶こみっとフェスティバルの開催 ▶新たな情報発信手法の確立 ▶市民活動団体に対する研修会の開催

【関連個別計画】

・協働推進基本計画

4-1 市民が活躍するみとづくり

◎ 4-1-3 ジェンダー平等の実現に向けた取組の推進

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

性別にかかわらず個性と能力を発揮できるまち

【取り組むべき課題】

本市においては、9.1 パーセントの方が「自分が認識する性別」を理由に生きづらさを感じています（表4-1）。これは、家庭や職場、地域等において、未だに固定的性別役割分担意識や性別に基づく様々な差別、偏見等を感じる場面があることが要因となっていると考えられます（表4-2）。

誰もが性別にかかわらず活躍できる環境づくりのためには、協力して家事・育児・介護等を分かちあう意識の啓発や女性の就業、キャリアアップにつながるよう事業者の理解促進を図る必要があります。

また、特に女性は年代によって心身の状態が大きく変化することがあるため、女性の健康に対する理解を深めることが大切であり、性別にかかわらず互いの人権を尊重する環境をつくっていかねばなりません。性的マイノリティについても、職場や地域等における理解促進や相談支援を充実させていく必要があります。

[表4-1] 「自分が認識する性別」を理由に生きづらさを感じたことがある人の割合（n=1,043）

区分	回答数	構成比
ない	922	88.4%
ある	95	9.1%
無回答	26	2.5%
計	1,043	100.0%

（水戸市調べ）

[表4-2] 生きづらさを感じた具体的な内容（複数回答可）（n=95）

区分	回答数	構成比
「育児や介護期間中は重要な仕事を担当させられない」と言われる	7	7.8%
「男性は外で働き、女性は家庭を守るべき」と言われる	22	24.4%
お付き合いや結婚、子どもをもうけるように言われる	33	36.7%
自分のやりたい仕事を自由に選べないことがある	40	44.4%
職場や学校等における規則や制度、施設設備等が整っていない	22	24.4%
身体的な性別に関連する診療科に行きづらい	7	7.8%
必要ないと思われる状況でも性別について回答を求められる	13	14.4%
その他	23	25.6%
無回答	0	0.0%

（水戸市調べ）



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
審議会等における女性委員の割合	33.5%	40%以上	50%

【主要事業（5か年）】

1 性別にかかわらず互いに尊重しあい、活躍できる環境づくりを進めます

事業概要	◇男女平等参画社会に向けた意識醸成及び行動促進 《事業主体》市、関係機関、関係団体等 ▶ ヒューマンライフシンポジウム等の男女平等参画に関する講座やイベントの開催 ▶ 意思決定過程での女性の参画の推進
	◇性別にかかわらず活躍できる就業環境づくり 2-1-1 《事業主体》市、事業者、関係団体等 ▶ 性別にかかわらずワーク・ライフ・バランスを大切にできる環境づくり ▶ 女性の就業支援、キャリアアップ講座の開催 ▶ 市民、事業者に向けたセミナー等の開催
事業概要	◇性別にかかわらず人権が尊重される環境づくり 《事業主体》市、関係機関、関係団体等 ▶ 電話・メール等による相談体制の充実 ▶ 性的マイノリティに関する理解を促進する研修会等の開催 ▶ いばらきパートナーシップ宣誓制度の適用拡大
	◇DV被害防止対策の推進 1-1-3 《事業主体》市、市民、関係機関等 ▶ オンライン相談窓口の開設 ▶ DV防止に向けた若年層等への啓発 ▶ パープルリボンキャンペーンの推進

【関連個別計画】

- ・男女平等参画推進基本計画



男女平等参画に関するこども対象の講座

4-1 市民が活躍するみとづくり

◎ 4-1-4 水戸の価値を高めるアイデアを創出する場の充実

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

市民、事業者等との連携により様々な課題や社会の変化に対応できるまち

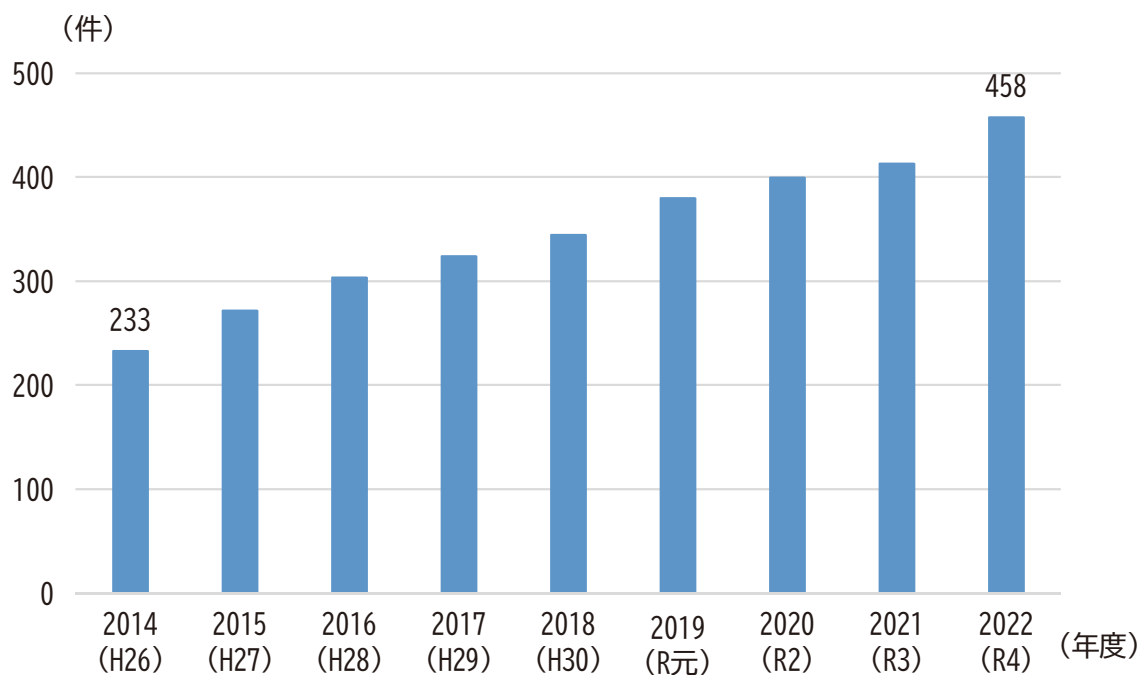
【取り組むべき課題】

人口減少に伴い、年齢構成も大きく変化する中、将来にわたって発展し、若い世代から選ばれるまちをつくるためには、若い世代がまちの現状や将来に関心を持ち、まちづくりに参加することが重要です。そのため、SNSを活用した市政情報の発信や政策提言の機会の拡充など、若い世代がまちに関われる環境づくりが求められています。

また、人々の価値観の変化等により、市民ニーズや地域課題は複雑・多様化しています。それらに対応し、まちの活力を高めていくためには、事業者や大学等が持つ様々な視点やアイデアの活用が不可欠です。本市においては、包括連携協力に関する協定を締結するなど、あらゆる分野において連携を進め、2022（令和4）年度には458件の連携事業を実施しています（図4-4）。

著しく変化する社会の中で、地域課題の解決に向け、事業者、大学等の人的・物的資源を効果的に活用しながら、共に考え、共に取り組む環境づくりが求められています。

〔図4-4〕民官連携事業数（累計）



（水戸市調べ）



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
政策提言発表会への参加者数(累計)	—	10組 (100人)	20組 (200人)
民官連携事業数(累計)	458件	640件	790件
市公式LINE登録者数	57,053人	10万人	14万人
行政への住民意向の反映に満足している市民の割合	12.4%	20%	25%

【主要事業（5か年）】

1 若者、事業者と共創し、地域課題の解決を進めます

事業概要	◇若者との協働による政策立案の推進	《事業主体》市、市民、関係機関
	▶ 大学生等を対象とした政策提言発表会の開催 ▶ あらゆる機会を捉えた協働による政策立案の推進	
事業概要	◇課題解決型の民官共創の推進 4-2-4	《事業主体》市、事業者、関係機関
	▶ 課題提示による事業者・大学等からのアイデアの募集、事業の実施 ▶ 産・学・官連携による新たなアイデアの創出、事業の実施 ▶ 大学生と連携した課題調査の実施	
事業概要	◇行政データの活用促進に向けた環境づくり	《事業主体》市
	▶ 新たな活用促進策の検討 ▶ オープンデータの推進	
事業概要	◇若い世代からの広聴機会の充実	《事業主体》市、市民
	▶ 高校生、大学生等との行政懇談会の開催 ▶ 幅広い年代の市民が参加しやすい新たな市民懇談会の検討・開催 ▶ 意見公募手続の推進	

◇デジタル技術を活用した広聴の推進

《事業主体》市

事業概要

- ▶ デジタル技術を活用した市政モニター制度等の検討

2 市民参加につながる行政情報発信の充実を図ります

◇デジタル版「広報みと」の発行

《事業主体》市

事業概要

- ▶ デジタル技術を活用した行政情報の提供
- ▶ 「広報みと」のデジタル化の推進

◇様々なメディアを活用した行政情報の発信

《事業主体》市

事業概要

- ▶ ラジオ、パブリシティ、市ホームページによる情報発信
- ▶ 各種SNSによる情報発信



大学生からのアイデアの提案



広報みと digital plus

4-1 市民が活躍するみとづくり

● 4-1-5 芸術文化の振興

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

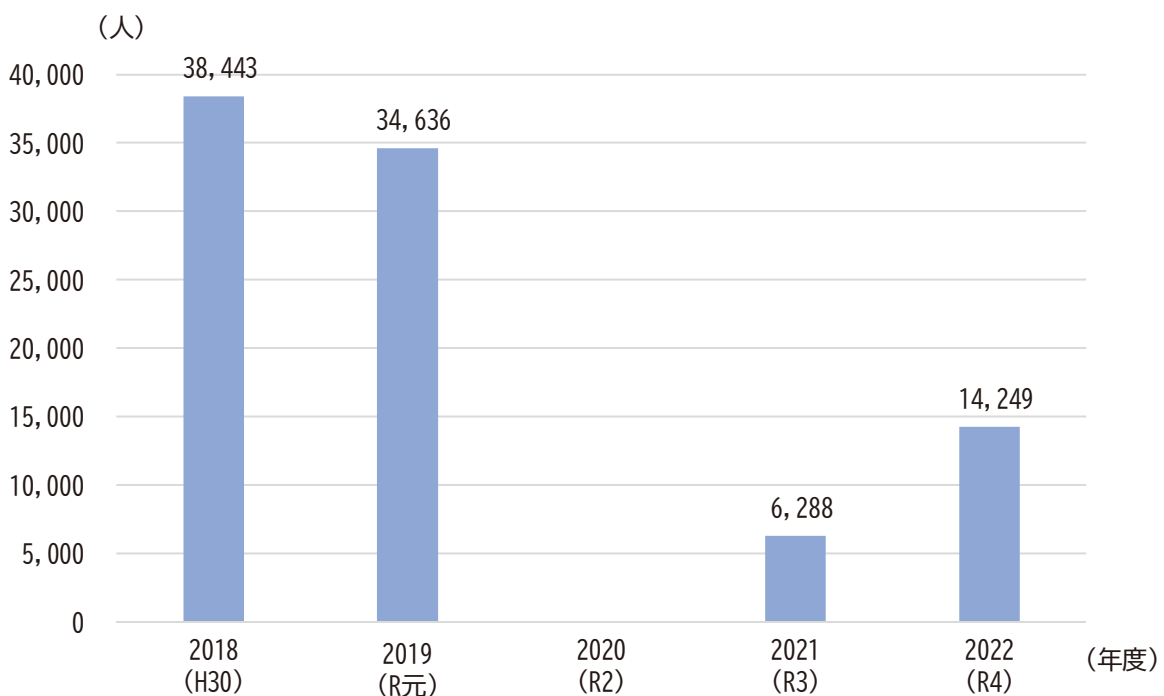
水戸ならではの芸術文化を創造・発信し、誰もが親しみ活動できるまち

【取り組むべき課題】

水戸芸術館では、音楽、演劇、美術の3部門における多彩な事業を展開するなど、水戸ならではの芸術文化を世界に向け創造・発信し、本市における芸術文化をけん引してきました。2023（令和5）年7月には、市民が芸術文化と出会い、創造する拠点として水戸市民会館が開館したところであり、今後は、水戸芸術館と水戸市民会館が連携して事業を展開し、多様で優れた芸術文化を鑑賞する機会を市民に提供していくことが求められています。

また、市芸術祭における参加者は、新型コロナウイルス感染症の流行以降、低い水準にとどまっており（図4-5）、市民主体の芸術文化活動を持続的に発展させていくためには、あらゆる世代の芸術文化への興味・関心を高め、活動する機会の充実を図っていく必要があります。

〔図4-5〕水戸市芸術祭の参加人数の推移



注1 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止

注2 令和3、4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により無観客での開催等の制限あり

（水戸市調べ）



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
水戸芸術館の来館者数 (年間)	99,805 人 ※164,943 人	16.5 万人	20 万人
水戸市民会館の来館者数 (年間)	—	100 万人	120 万人
水戸市芸術祭の参加者数 (年間)	14,249 人 ※34,636 人	35,000 人	35,000 人

※の数値は参考値（令和元年度）

【主要事業（5か年）】

1 水戸芸術館、水戸市民会館を拠点とする芸術文化を創造・発信します

◇MitoriOを中心とした新たなにぎわいづくり 2-2-1 2-2-3 《事業主体》市、関係機関

事業概要

- ▶ 水戸市民会館の運営充実
- ▶ 水戸芸術館の運営充実
- ▶ 水戸芸術館と水戸市民会館の連携による芸術文化の創造・発信

◇水戸芸術館の運営充実

《事業主体》市、関係機関

事業概要

- ▶ 水戸芸術館における質の高い事業の実施
- ▶ 水戸芸術館の改修

◇水戸市民会館の運営充実

《事業主体》市

事業概要

- ▶ 水戸市民会館における多様な事業の実施

2 市民が芸術文化に親しみ、活動できる機会の充実を図ります

◇市民主体の芸術文化活動の促進

《事業主体》市、市民、関係機関 等

事業概要

- ▶ 水戸市芸術祭の開催
- ▶ eスポーツの普及・支援

事業概要

◇こどもたちへの芸術文化教育の推進

《事業主体》市、関係機関

- ▶ 水戸芸術館等と連携した芸術教育の推進
- ▶ こどもたちが芸術文化に親しむ機会の充実

事業概要

◇水戸発祥のオセロの普及・啓発

《事業主体》市、関係団体

- ▶ 各種オセロ大会や講座の開催
- ▶ 世界オセロ選手権の開催誘致

【関連個別計画】

- ・ 芸術文化振興ビジョン（～令和7年度）
- ・ 芸術文化振興基本計画（令和8年度～）



水戸市芸術祭



水戸市民会館

4-1 市民が活躍するみとづくり

◎ 4-1-6 生涯学習・スポーツの推進

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

市民の学ぶ意欲、楽しみたい気持ちを叶えられるまち

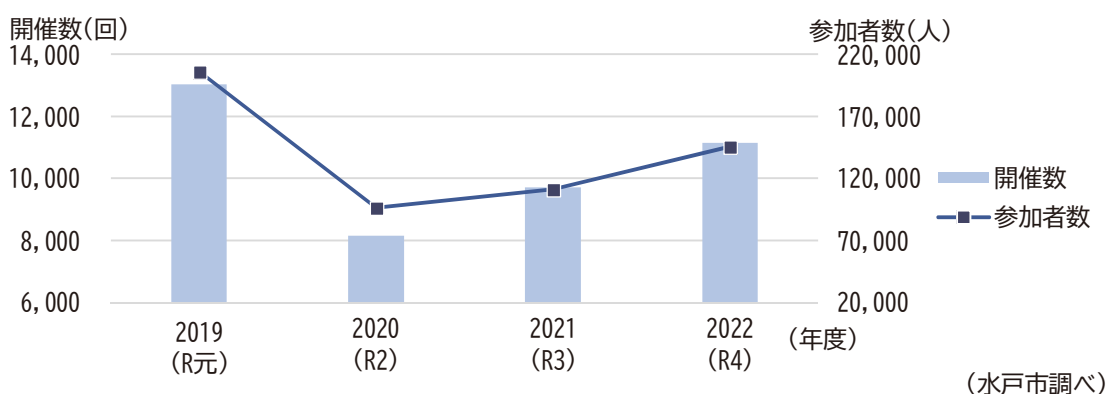
【取り組むべき課題】

本市における生涯学習講座の開催やスポーツ施設等の利用は、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込みが見られましたが回復しつつあります(図4-6、図4-7)。また、生涯学習に対するニーズやスポーツ需要は、ライフスタイルの変化等により、多様化が進んでおり、市民が豊かで生きがいのある時間を過ごしていけるよう、様々な参加機会の創出が求められています。

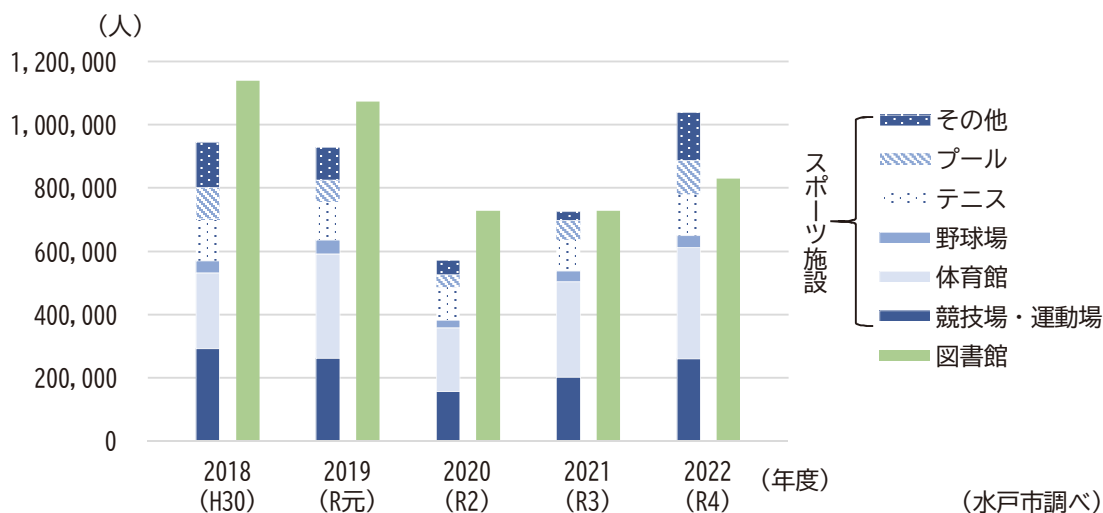
そのため、市民にとって身近な市民センター等における生涯学習機会の充実とともに、図書館や博物館などの学びの場の充実を図る必要があります。

あわせて、幅広い年齢層の方がスポーツに親しみ交流することができるよう、市民ニーズを踏まえた環境整備を進めていく必要があります。

[図4-6] 市民センターにおける生涯学習講座の開催状況



[図4-7] スポーツ施設、図書館の利用状況





【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和 10 年度末)	期間目標 (令和 15 年度末)
図書館の入館者数	830,571 人 ※1,075,391 人	90 万人	100 万人
スポーツ施設の利用者数 (年間)	1,040,759 人	110 万人	120 万人
大規模スポーツ大会の開催 件数(年間)	16 件	18 件	20 件

※の数値は参考値（令和元年度）

【主要事業（5か年）】

1 こどもから大人まで楽しく学べる環境づくりを進めます

事業概要

◇楽しみながら学べる生涯学習機会の充実

《事業主体》市、市民

▶多様化する市民ニーズに応じた講座の開催

事業概要

◇新たな時代の課題に対応した生涯学習プログラムの研究・開発

《事業主体》市、市民

▶現代的課題や地域課題の解決に向けた市民講座の充実

▶拠点となる市民センターにおける社会教育主事等の体制強化

事業概要

◇市民主体の生涯学習活動の促進

《事業主体》市、市民

▶生涯学習サポーターとの協働による学習プログラムの提供

事業概要

◇こどもの読書活動の推進

《事業主体》市

▶親子で絵本事業の推進

事業概要

◇図書館サービスの充実

《事業主体》市

- ▶ 図書、資料の充実
- ▶ 市民ニーズに応じたレファレンスサービスの充実

事業概要

■図書館の整備

《事業主体》市

- ▶ 見和図書館の長寿命化改修
- ▶ （仮称）南部図書館の整備検討

事業概要

◇博物館等の魅力づくり 2-2-3

《事業主体》市

- ▶ 特色ある展示の充実
- ▶ デジタルアーカイブの構築
- ▶ 埋蔵文化財センター（大串貝塚ふれあい公園）での体験教室の充実

2 スポーツを通じた交流、にぎわいを創出します

事業概要

◇市民が楽しめるスポーツ環境の充実

《事業主体》市、関係機関

- ▶ するスポーツ、みるスポーツ、ささえるスポーツの充実

事業概要

◇市民スポーツの推進

《事業主体》市、市民、関係機関 等

- ▶ 市スポーツ協会やスポーツ少年団をはじめとするスポーツ団体の活動支援
- ▶ 市体育祭の開催

事業概要

◇スポーツ文化の振興に向けた取組の推進 2-2-3

《事業主体》市、関係団体、事業者

- ▶ スポーツ・健康フェスティバルの開催
- ▶ 事業者との連携によるスポーツ交流事業の開催

事業概要

◇プロスポーツチームを通じた地域の活性化 2-2-3 《事業主体》市、事業者、関係団体 等

- ▶ プロスポーツチームによるスポーツ教室の実施
- ▶ いばらき県央地域スポーツフェスティバルの開催

事業概要

◇水戸ホーリーホック、茨城ロボッツが更に活躍する環境づくり 《事業主体》市、事業者

- ▶ 水戸ホーリーホックと茨城ロボッツとの連携によるMITO BLUE PRIDEの実施
- ▶ リーグ基準にあった施設整備に向けた応援体制の充実

事業概要

◇水戸黄門漫遊マラソンの開催 2-2-3 《事業主体》市、市民、関係団体

- ▶ 日本陸上競技連盟公認フルマラソン大会の開催

事業概要

◇スポーツ指導者・ボランティアの育成・支援 《事業主体》市、市民、関係機関

- ▶ スポーツ指導者の確保及び研修会の実施
- ▶ スポーツボランティアの確保及び活動の促進

3 市民ニーズを捉えたスポーツ施設の充実を図ります

事業概要

■東部公園の整備 2-2-3 《事業主体》市

- ▶ サッカー場の供用開始 2面

事業概要

■スポーツ施設等の環境整備 《事業主体》市

- ▶ (仮称) 西谷津広場の整備
- ▶ トイレのバリアフリー化等 3か所

III 基本計画・各論

①

III 基本計画・各論

②

III 基本計画・各論

③

III 基本計画・各論

④

■スポーツ施設の長寿命化改修

《事業主体》市

事業概要

- ▶完了 4 か所（常澄健康管理トレーニングセンター体育館ほか）

■スポーツ施設の脱炭素化（公共施設におけるゼロカーボンの推進）4-2-1

《事業主体》市

事業概要

- ▶照明塔のLED化 2施設

◇新たなスポーツ施設の検討

《事業主体》市

事業概要

- ▶屋内公認プールの整備検討
- ▶武道場の整備検討
- ▶アクティブスポーツ施設の整備検討

◇アダストリアみとアリーナ（東町運動公園体育館）の機能強化検討

《事業主体》市

事業概要

- ▶新B1基準整備検討

◇ケースデンキスタジアム水戸（水戸市立競技場）の機能強化検討

《事業主体》市

事業概要

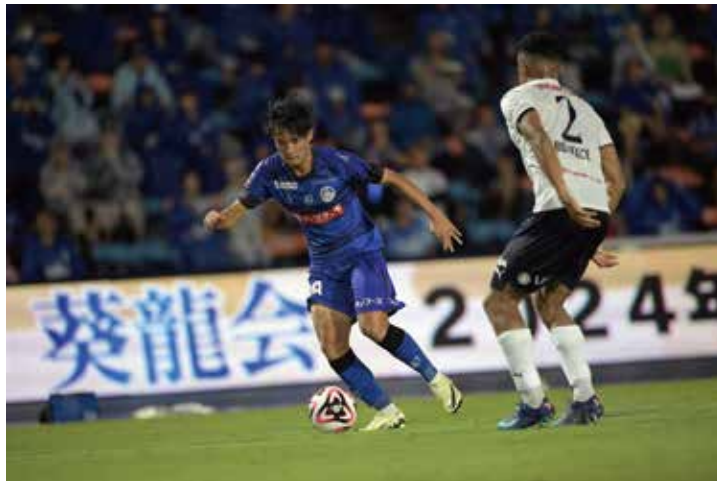
- ▶第1種公認陸上競技場への整備検討

【関連個別計画】

- ・図書館基本計画
- ・スポーツ推進計画



読み聞かせ



水戸ホーリーホック



茨城ロボッツ

Ⅲ 基本計画・各論

①

Ⅲ 基本計画・各論

②

Ⅲ 基本計画・各論

③

Ⅲ 基本計画・各論

④

4-1 市民が活躍するみとづくり

● 4-1-7 消費生活の向上

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

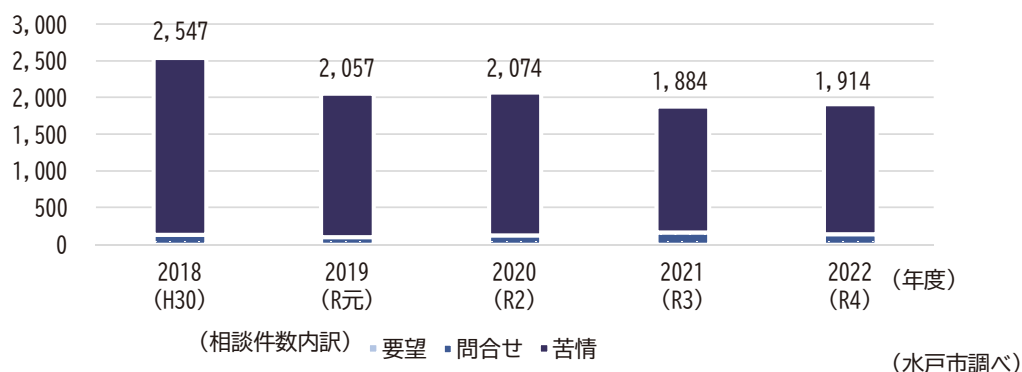
自ら判断し行動できる消費者市民社会の実現

【取り組むべき課題】

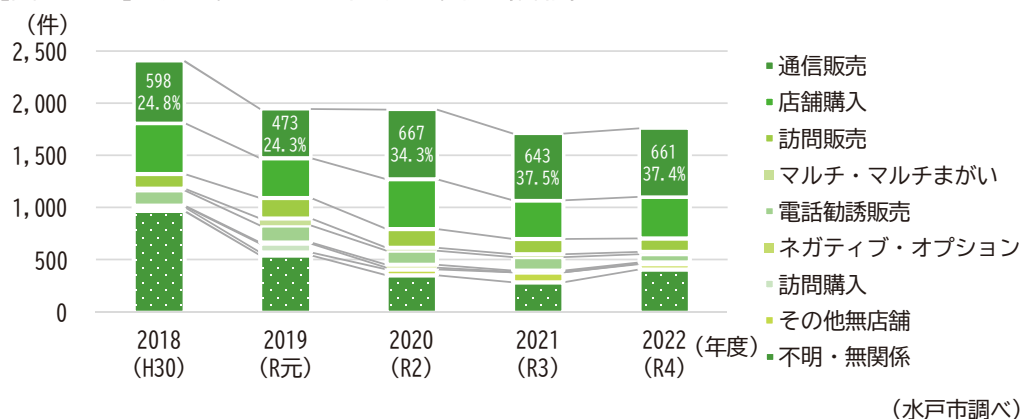
消費生活センターに寄せられる相談件数は、2019（令和元）年度以降横ばいとなっています（図4-8）。一方で、相談内容は変化しており、販売購入形態別では通信販売の割合が高くなっており（図4-9）、デジタル化の急速な進展やライフスタイルの変化等により、インターネットを利用した買い物等でのトラブルが増加しています。

消費者を取り巻く環境が変化する中でも市民が安全・安心な消費生活を送ることができるよう、生涯を通じて、時代の課題やライフステージに応じた消費者教育を受けることができる機会の充実が求められています。あわせて、複雑・多様化する消費者被害に対応するために相談しやすい体制づくりを進めるとともに、市民が、自ら判断し行動できる自立した消費者となっていくことが必要です。

【図4-8】消費生活相談件数の推移
(件)



【図4-9】販売購入形態別件数の推移（苦情）





【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
消費生活相談件数(年間)	1,914 件	2,200 件	2,400 件
水戸市消費者サポーターの 登録者数(累計)	80 人	120 人	160 人

【主要事業（5か年）】

1 トラブルに巻き込まれないための消費者教育、消費生活相談体制の充実を図ります

事業概要	◇啓発活動及び消費者教育の推進 《事業主体》市、関係機関 ▶成年年齢引き下げを踏まえた若い世代への意識啓発 ▶関係機関と連携したニセ電話詐欺（特殊詐欺）被害等防止対策の推進 ▶エシカル消費など、時代のテーマに沿った啓発等の実施 ▶ライフステージに応じた消費者教育を受ける機会の提供 ▶消費者志向経営自主宣言制度の推進
	◇消費者団体等の自主的な活動の促進 《事業主体》市、関係団体 ▶消費者団体による研修活動の支援 ▶消費者サポーターの育成及び活動支援
	◇消費生活相談体制の充実 《事業主体》市、関係団体、事業者 ▶リモート相談等の様々な手法を使った、消費者被害等への相談体制の確立 ▶消費生活相談員のスキルアップによる相談体制の強化 ▶消費者安全確保地域協議会（水戸市安心・安全見守り隊）等との連携

【関連個別計画】

- ・消費者教育推進計画



みと消費者市民大学院

4-2 未来につなげるみとづくり

◎ 4-2-1 ゼロカーボン・エコシティの実現

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

CO₂排出量実質ゼロを目指し行動する地球環境にやさしいまち

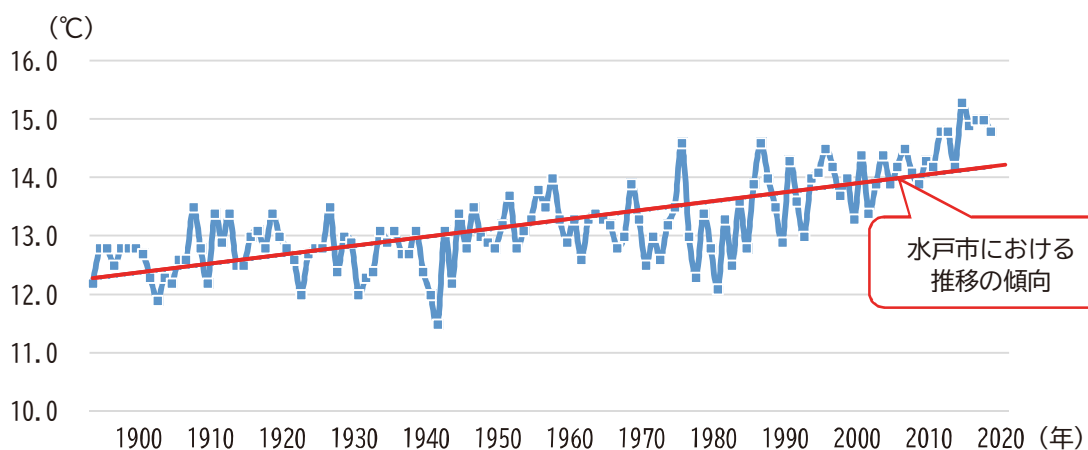
【取り組むべき課題】

地球温暖化は、CO₂をはじめとする温室効果ガスの増加が主な原因となって起こるものであり、集中豪雨の頻発化や野生動植物の分布の変化、河川や湖沼における水質の変化、熱中症被害の増加など、幅広い分野への影響が懸念されています。

本市においては、年平均気温が100年間で約1.5℃上昇し（図4-10）、日本全体の年平均気温の上昇（1.2℃）より高くなっていることから、率先して地球温暖化対策に取り組んでいかなければなりません。

そのため、豊かな水と緑と共生するゼロカーボン・エコシティの実現に向け、環境負荷を低減するコンパクトなまちづくりを進めることが求められます。その中で、公共交通、自転車等の利用を促進するとともに、脱炭素型ライフスタイルの普及を図るなど、市民、事業者、行政がそれぞれの役割のもと、相互に連携・協力し、CO₂排出量の削減等を推進していく必要があります。

〔図4-10〕水戸市の年平均気温の推移



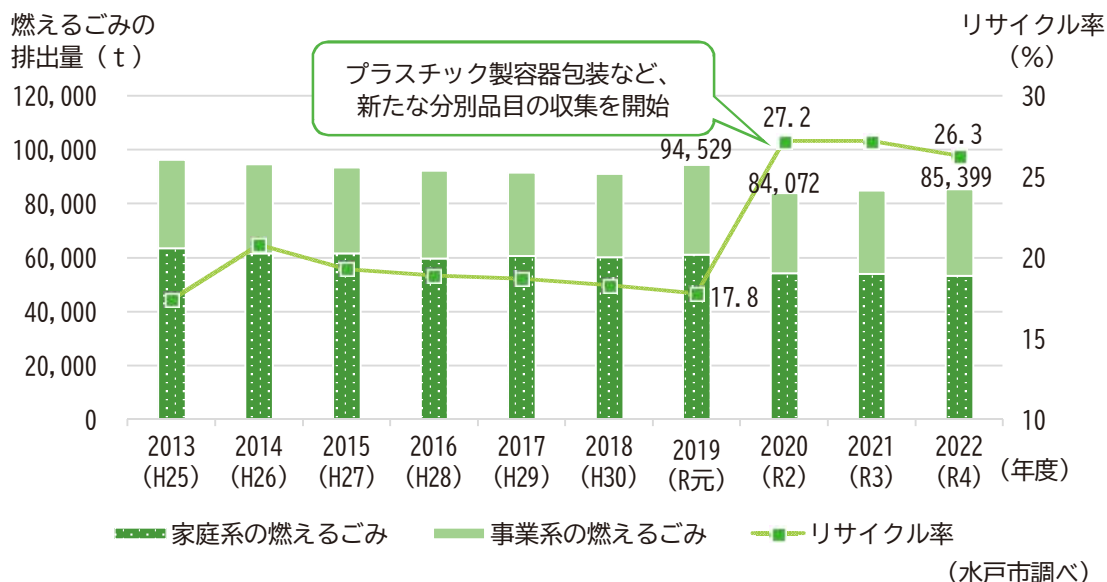
（気象庁「過去の気象データ」をもとに水戸市作成）

また、本市においては、2020（令和2）年4月の清掃工場「えこみっと」稼働にあわせ、新たな分別品目の収集を開始するなど、ごみの減量化・再資源化に積極的に取り組んできたところです（図4-11）。

引き続き、市民や事業者に対してごみの適正排出を促進するとともに、ごみの減量や資源の有効活用を一層推進し、環境負荷の少ない循環型社会を形成していく必要があります。



〔図４－１１〕 燃えるごみの排出量及びリサイクル率の推移



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
市域から発生するCO ₂ の排出量(平成25年度比)(年間)	11.6%削減 (令和元年度)	30%削減 (令和7年度)	46%削減 (令和12年度) 令和15年度も46%削減を維持
リサイクル率(年間)	26.3%	30%	30%以上

【主要事業（5か年）】

1 市民、事業者、行政が一体となった地球温暖化対策を進めます

◇環境負荷の少ない都市づくり

《事業主体》市、市民、事業者

事業概要

- ▶ 次世代自動車の導入促進
- ▶ 建築物のZEH化・ZEB化、木材利用の促進
- ▶ 電気自動車用充電設備の設置促進
- ▶ グリーンインフラとしての緑の保全・整備促進
- ▶ シェアサイクル等による自転車利用の促進

◇再生可能エネルギーの利用促進

《事業主体》市、市民、事業者

事業概要

- ▶ 太陽光発電システム、蓄電池の設置促進
- ▶ 新たな再生可能エネルギーの導入に向けた検討

事業概要

◇公共交通を活用したゼロカーボンの推進 [2-3-2]

《事業主体》市、市民、事業者

- ▶ エコ通勤チャレンジウィークの充実

事業概要

■公共交通におけるゼロカーボンの推進 [2-3-2]

《事業主体》市、事業者

- ▶ E Vバス、タクシーの導入支援

事業概要

■電気自動車用充電設備の導入

《事業主体》市

- ▶ 公共施設への電気自動車用充電設備の導入 年1基

みとゼロカーボン未来住宅パッケージ(補助制度)の推進

事業概要

■環境負荷の少ない移動手段の利用促進

《事業主体》市、市民

- ▶ 次世代自動車への更新
- ▶ V 2 Hの導入

事業概要

■住宅における環境負荷低減の促進

《事業主体》市、市民

- ▶ 太陽光発電システム、蓄電池の設置
- ▶ 合併処理浄化槽の脱炭素化
- ▶ 生垣の設置

事業概要

■資源の有効利用の促進

《事業主体》市、市民

- ▶ 雨水貯留施設等の設置
- ▶ 生ごみ処理機器の導入

事業概要

◇省エネルギー活動の促進

《事業主体》市、市民、事業者 等

- ▶ L E D照明や高効率設備機器、省エネ家電等の設置
- ▶ クールビズ、ウォームビズ、テレワーク等の推進

事業概要

◇市役所における脱炭素化の推進

《事業主体》市

- ▶ 公用車の次世代自動車への更新
- ▶ 再生可能エネルギー由来の電力の調達
- ▶ 公共施設における高効率設備機器等の設置

事業概要

■公共施設におけるゼロカーボンの推進

《事業主体》市

- ▶ 公設地方卸売市場の脱炭素化に向けた施設整備の推進
- ▶ 市営住宅への太陽光発電設備の設置 3 棟
- ▶ スポーツ施設の脱炭素化（照明塔の L E D 化） 2 施設

事業概要

◇気候変動適応の推進

《事業主体》市、市民、事業者

- ▶ 自然災害、健康等の様々な分野における被害の回避・軽減対策の推進

2 循環型社会の形成に向けた取組を進めます

事業概要

◇ごみの減量化・再資源化の推進

《事業主体》市、市民、事業者 等

- ▶ 分別の徹底に向けた意識啓発
- ▶ 剪定枝や伐木材のチップ化の推進
- ▶ ペットボトルの水平リサイクルの推進
- ▶ 生ごみ処理機器の導入促進
- ▶ 集団資源物回収の促進
- ▶ ごみ処理事業の有料制の適正な推進

事業概要

◇食品ロス削減の推進

《事業主体》市、市民、事業者

- ▶ 食べきり運動の推進
- ▶ 未利用食品の有効利用の促進

事業概要

◇産業廃棄物の適正処理の推進

《事業主体》市、事業者

- ▶ 立入検査等による監視、指導の強化
- ▶ P C B 廃棄物の適正処理の推進

事業概要

◇不法投棄防止対策の推進 [3-4-1]

《事業主体》市、関係機関、市民

- ▶ 関係機関等と連携したパトロール、通報体制の強化
- ▶ 監視カメラの効果的な活用

事業概要

◇余剰汚泥の有効利用の推進

《事業主体》市

- ▶ 余剰汚泥の資源化の推進

事業概要

■清掃工場「えこみっと」周辺環境の整備

《事業主体》市

- ▶ 水辺環境施設等の整備

事業概要

■第二最終処分場跡地の整備

《事業主体》市

- ▶ グラウンド、遊具広場等の整備

事業概要

■旧清掃工場跡地の利活用

《事業主体》市

- ▶ 旧清掃工場跡地の利活用の推進

3 豊かな自然環境の保全を進めます

事業概要

◇環境学習・教育の充実

《事業主体》市、市民、関係団体

- ▶ 清掃工場「えこみっと」、千波湖における環境学習会等の開催
- ▶ 小・中学校での環境学習の充実

事業概要

◇生物多様性の保全

《事業主体》市、市民、関係団体

- ▶ 自然環境調査の実施
- ▶ 希少な動植物の保護

事業概要

◇豊かな水辺環境の保全

《事業主体》市、関係機関、関係団体 等

- ▶ 千波湖の浄化
- ▶ 大塚池の水質改善

事業概要

◇森林保全の推進

《事業主体》市、市民

- ▶平地林、私有林の保全
- ▶ナラ枯れ、松くい虫被害の対策

事業概要

◇大気・水・土壌環境等の保全

《事業主体》市、市民、事業者

- ▶大気の常時監視、水質調査の実施
- ▶特定事業場への立入調査
- ▶ダイオキシン類、アスベストをはじめとする有害物質の排出等の抑制

事業概要

◇環境美化活動の推進

《事業主体》市、市民、関係団体 等

- ▶河川、道路、公園等における美化活動の推進
- ▶飼い犬のふん害やごみのポイ捨ての防止

【関連個別計画】

- ・環境基本計画
- ・地球温暖化対策実行計画
- ・市役所ゼロカーボンアクションプラン
- ・ごみ処理基本計画
- ・地域公共交通計画



環境フェア



リサイクルセンター

4-2 未来につなげるみとづくり

◎ 4-2-2 平和活動、国際交流・多文化共生の推進

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

誰もが平和への意識を持ち、多様な国籍や文化を理解し、互いを尊重するまち

【取り組むべき課題】

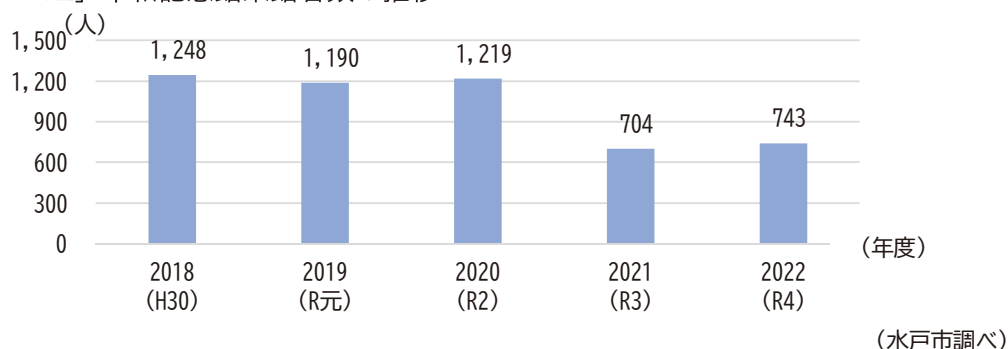
本市においては、こどもたちをはじめ、あらゆる世代の平和意識の醸成を図るため、び〜すプロジェクトの実施や平和記念館における戦災資料の展示など、平和活動を推進してきました（図4-12）。

戦後80年近くが経過し、戦争を体験した世代が減少していく中、悲惨な戦争の記憶を風化させず、後世に引き継いでいくことが必要です。また、今なお世界において紛争や戦争が起きており、恒久平和を希求する意識の醸成が求められています。

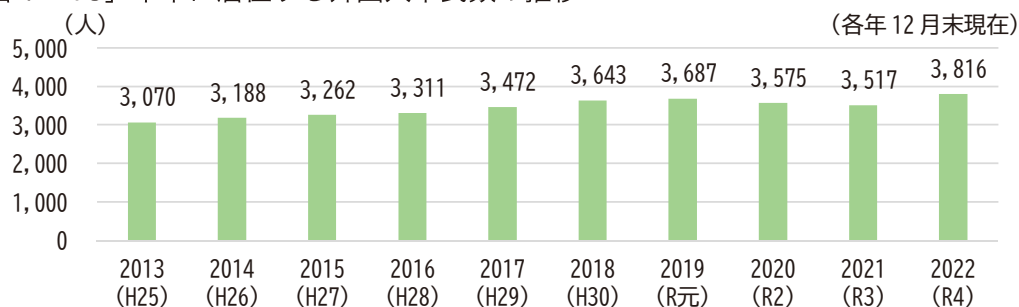
また、国際交流については、国際親善姉妹都市であるアナハイム市や友好交流都市である重慶市との相互交流を進めてきましたが、グローバル化が進む中、市民が主体となった海外諸都市との交流をより一層推進していく必要があります。

2022（令和4）年12月末現在、本市に居住する外国人市民は3,816人と年々増加傾向にあり（図4-13）、本市を訪れる外国人観光客についても、増加することが見込まれます。そのため、外国人が暮らしやすく、滞在を楽しむことができる環境づくり、外国の文化や生活習慣等に対する理解を深める必要があります。

〔図4-12〕 平和記念館来館者数の推移



〔図4-13〕 本市に居住する外国人市民数の推移



(出典：在留外国人統計、出入国在留管理庁)



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
平和記念館来館者数(年間)	743人 ※1,190人	1,200人	1,500人
国際交流センター利用者数 (年間)	21,617人 ※32,334人	32,500人	38,000人

※の数値は参考値(令和元年度)

【主要事業(5か年)】

1 あらゆる世代の平和意識を醸成します

◇平和事業の推進

《事業主体》市、市民

事業概要

- ▶ 平和記念館における展示の充実
- ▶ 市民一人一人の平和意識の醸成
- ▶ ぴ〜すプロジェクトの実施

2 多様な国籍や文化を持つ人々の交流を通し、互いに尊重しあう意識を醸成します

◇国際交流・多文化共生の推進

《事業主体》市、市民、関係機関等

事業概要

- ▶ 国際交流センターの運営充実
- ▶ 海外諸都市との国際交流事業の実施
- ▶ 外国人市民との多文化共生意識の醸成
- ▶ 日本語学習支援、やさしい日本語の普及
- ▶ 外国人市民への情報提供、相談体制の充実



海外の学生と交流する青少年交流訪問団



台南市の小学生を招待して行われたドッジボールの試合

4-2 未来につなげるみとづくり

◎ 4-2-3 広域的な行政の推進

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

県央地域が連携した持続可能な都市圏の実現

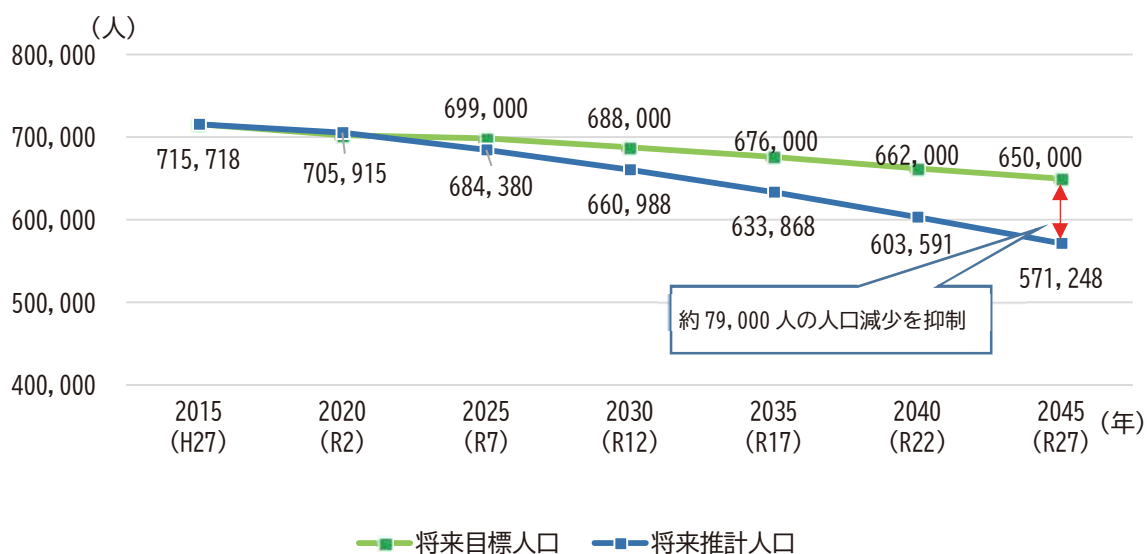
【取り組むべき課題】

本市においては、圏域の核として都市圏全体の発展をけん引することが求められており、2008（平成20）年1月に、県央地域9市町村（水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村）において、県央地域首長懇話会を立ち上げ、それを中心とした広域行政を推進してきました。本市の中核市移行を機に、これまでの広域連携の取組を一層深化させ、広い視野に立った効果的な施策を展開していくため、2022（令和4）年2月に水戸市が連携中枢都市となり「いばらき県央地域連携中枢都市圏」を形成していくこととしたところです。

人口減少社会が到来し、連携中枢都市圏においても、人口減少が見込まれる（図4-14）中で、活力ある社会経済を維持し、持続可能な都市圏として発展させていくためには、地域経済の活性化や都市機能の向上、生活環境の充実に向けた取組を展開していくことが不可欠です。

また、県都として、茨城県の発展をリードしていくため、一層の自主・自立した都市経営が求められているほか、政令指定都市を展望した広域合併に向けた取組を進める必要があります。

〔図4-14〕 いばらき県央地域連携中枢都市圏の将来目標人口と将来推計人口



(出典：いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン)



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
連携中枢都市圏ビジョンに 基づく広域連携事業数	30 事業	35 事業	40 事業

【主要事業（5か年）】

1 広域連携による都市圏の活力向上を図ります

事業概要	◇県央地域の発展に向けた取組の推進 《事業主体》構成市町村 ▶県央地域首長懇話会の開催 ▶いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョンに基づく広域連携事業の推進
	◇広域合併の推進 《事業主体》市 ▶強力な水戸都市圏の形成に向けた広域合併の推進
	◇北関東圏域の発展に向けた取組の推進 《事業主体》構成市 ▶北関東中核都市連携会議の開催 ▶構成市の連携による事業の推進

【関連個別計画】

- ・いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン



県央地域9市町村の連携による移住相談ブースの出展

4-2 未来につなげるみとづくり

◎ 4-2-4 多様化する市民ニーズに対応できる行政経営の推進

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

市民の視点に立った質の高い行政サービスの実現

【取り組むべき課題】

本市においては、高齢化の進行等に伴い社会保障費が増加していることに加え、必要性の高い投資的事業を集中的に実施してきたことにより、市債残高が増加しています。今後は、公共施設の更新に要する費用の増加が見込まれるなど、厳しい財政状況が続きます（表4-3）。

また、市民の利便性を高めていく上では、行政手続きのオンライン化やAIの活用等によるDXに取り組むとともに、脱炭素化に向けたGXを着実に推進し、これからの時代にふさわしい行政運営への変革に取り組むことが求められています。

そのため、市税の収納率の向上や多様な財源の確保、投資的事業の計画的な執行に努め、健全な財政運営を堅持していくほか、デジタル技術を積極的に活用し窓口サービス等の向上を図るとともに、行政運営を担う人材育成に取り組みながら、市民に質の高い行政サービスと感じてもらえる行政経営を推進していく必要があります（図4-15）。

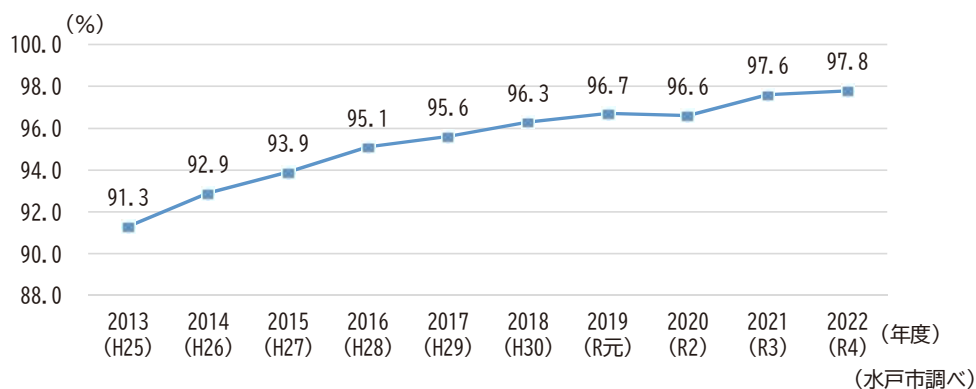
[表4-3] 市債残高の推移

(単位：百万円)

区分／年度	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
市債残高合計	216,553	215,264	213,600	215,190	218,590	225,854	228,062	233,432	237,340	244,470
一般会計	93,940	94,196	95,202	100,490	106,649	117,866	123,479	132,298	139,201	148,485
臨時財政対策債等	41,640	43,479	45,200	46,529	48,071	49,282	49,679	51,056	51,200	49,847
特別会計	9,510	10,167	9,347	8,346	7,905	7,313	6,795	6,229	6,486	6,602
企業会計	113,103	110,901	109,051	106,354	104,036	100,675	97,788	94,905	91,653	89,383

(水戸市調べ)

[図4-15] 市税の収納率の推移





【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
市税の収納率	97.8%	98.6%	99.1%
デジタル化による事務の効率化(AI、RPAの活用による業務の削減時間)(年間)	2,261 時間	3,000 時間	4,000 時間
新たに導入するデータ分析システムを活用した政策の立案・改善数(累計)	—	4件	9件

【主要事業（5か年）】

1 市民ニーズに的確に対応した行政サービスの向上を図ります

◇行政経営改革の推進

《事業主体》市

事業概要

- ▶ 質の高い行政経営の推進
- ▶ 市民の視点に立った行政サービスの提供
- ▶ 簡素で機能的な組織・機構の編成の推進

◇行政経営における民間活力の活用

《事業主体》市、事業者

事業概要

- ▶ 市民サービス向上に向けた事務事業における民間活力の活用

◇課題解決型の民官共創の推進 4-1-4

《事業主体》市、事業者、関係機関

事業概要

- ▶ 課題提示による事業者・大学等からのアイデアの募集、事業の実施
- ▶ 産・学・官連携による新たなアイデアの創出、事業の実施
- ▶ 大学生と連携した課題調査の実施

◇窓口サービスの向上

《事業主体》市

事業概要

- ▶ デジタル技術の活用等による窓口サービスの向上

◇データ分析等による政策立案の推進

《事業主体》市

事業概要

- ▶ データ分析システム、3D都市モデルの導入
- ▶ データを分析し、政策に活用できる人材の育成
- ▶ 様々な手法による効果的な政策立案の推進

2 市民サービスを支える行財政基盤の確立を図ります

◇みと未来財政プランに基づく財政運営の推進

《事業主体》市

事業概要

- ▶ 公債費負担の適正化
- ▶ 財政調整基金残高の適正な確保

◇市税等の収納率の向上

《事業主体》市

事業概要

- ▶ 市税等の収納率向上への取組の推進

◇多様な財源の確保

《事業主体》市

事業概要

- ▶ 自主財源の確保・拡充
- ▶ 新たな財源の検討

◇地方財政支援制度を活用した事業の推進

《事業主体》市、事業者

事業概要

- ▶ デジタル化等の時代の課題への対応に向けた交付金の活用
- ▶ 企業版ふるさと納税等による寄附活用の推進

◇未利用財産の有効活用と処分の推進

《事業主体》市

事業概要

- ▶ 有効活用の推進
- ▶ 処分の推進

◇デジタル化による事務の効率化の推進

《事業主体》市

事業概要

- ▶ RPAによる業務の自動化
- ▶ 会議のペーパーレス化の推進
- ▶ 新たなデジタル技術の活用の検討

事業概要

◇公共施設等のマネジメントの推進

《事業主体》市

- ▶公共施設マネジメントシステム等の導入による計画的・効率的な維持管理の推進

事業概要

■常澄庁舎の長寿命化改修

《事業主体》市

- ▶常澄庁舎の長寿命化改修 完了

事業概要

■総合教育研究所の長寿命化改修

《事業主体》市

- ▶総合教育研究所の長寿命化改修 着手

【関連個別計画】

- ・行政経営改革プラン
- ・みと未来財政プラン
- ・公共施設等総合管理計画



未来を描く・みと・市民議会



政策提言発表会

4-2 未来につなげるみとづくり

◎ 4-2-5 まちを豊かにするデジタル化の推進

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

市民の生活を豊かにするDXの実現

【取り組むべき課題】

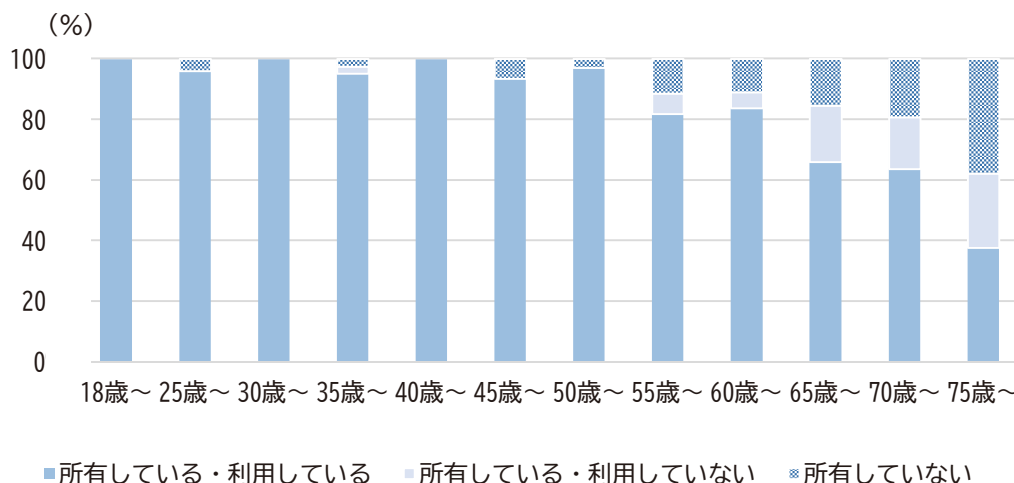
近年、スマートフォンをはじめとするデジタル機器が生活に深く浸透しており、SNSやインターネットショッピング、決済等に幅広く利用されています。また、学校教育における学習の個別最適化、各種産業における生産性の向上や働きやすい環境づくりなど、デジタル技術の活用が一層広がっています。

本市においても、電子申請の拡充や子育て支援アプリの導入など、様々な場面でデジタル技術を活用しています。しかしながら、行政手続きにおけるデジタル化は十分とは言えず、更なる推進を図っていく必要があります。

また、本市のアンケートにおいて、スマートフォンを所有していると回答した割合は約9割となっていますが、65歳以上では、通話やメール等の基本的機能の利用にとどまっている方も多くなっています（図4-16）。

そのため、デジタル機器等に不慣れな方に対し、使用方法を習得する機会を提供するなどの支援が必要です。あわせて、市民の目線に立った行政のデジタル化や地域課題の解決に向けたまちのデジタル化を図っていくことが求められています。

[図4-16] スマートフォンを所有、利用している人の割合



注1 「利用している・利用していない」はスマートフォンの電話・メール・カメラ機能以外の利用の有無を指す。

(水戸市調べ)



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
市民のオンライン申請利用率	29.3%	40%	60%
事業者等との連携による取組数	—	3件	5件
市民のスマートフォン習得度	78%	90%	100%

【主要事業（5か年）】

1 市民の利便性を高め、生活を豊かにするデジタル化を進めます

◇行政のデジタル化による市民サービスの向上

《事業主体》市

事業概要

- ▶ 書かない窓口システムの導入
- ▶ マイナポータル、いばらき電子申請・届出サービス等を活用した手続きの拡充
- ▶ オンラインによる窓口予約の推進
- ▶ 子育て支援、健康づくり等の各種施策におけるデジタル技術の活用
- ▶ 各種支払いに係るキャッシュレス決済の拡充
- ▶ 新たなデジタル技術の活用
- ▶ デジタル市役所の実現（書かない、待たない、行かない）

◇まちのデジタル化の推進 [2-3-1]

《事業主体》市、市民、関係団体 等

事業概要

- ▶ 事業者等との連携によるデジタル技術を活用した地域課題の解決
- ▶ 産業分野に応じたDXセミナーの開催

◇デジタルデバйд対策の推進

《事業主体》市

事業概要

- ▶ デジタル機器の活用方法を習得する機会の提供
- ▶ デジタルデバйдの様々な発生要因に関する研究・対策

◆情報セキュリティの強化

事業概要

- ▶ セキュリティ研修による職員の資質向上
- ▶ サイバー攻撃等に対する技術的対策の強化

【関連個別計画】

- ・デジタルまちづくりビジョン



LINE による各種手続き



はじめてのスマホ体験講座